



東洋大学 自己点検・評価(専攻フォーム)

部門名 : 文学研究科 哲学専攻

(1) 理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	○研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と研究科の目的の連関性	※1 研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	「研究科規程」	各専攻、課程において、「教育研究上の目的」を、各研究科の研究科規程に適切に定めている。			
		2 研究科、専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3 研究科、専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		4 研究科、専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 ○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、研究科・専攻の目的等の周知及び公表	5 教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	「大学院要覧」 ・ホームページ	各専攻・課程において、「教育研究上の目的」を、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。			
		6 研究科、専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
		7 受験生を含む社会一般が、研究科・専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学の理念・目的、各研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	8 大学の理念・目的を踏まえ、各専攻における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	「大学院中長期計画書 ・その他( )	平成29年度より全学的な方針の下、各専攻の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。			
		9 研究科・専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	大学院中長期計画書	哲学専攻の毎年のガイダンス、および修士論文中間発表の後の時間帯で、中期計画の実行手順を説明し、哲学の対象範囲の拡張とテーマの推移を確認している。専攻長を中心に、大学院担当スタッフで検討を加えながら進めている。前年度より開始された中期プログラムも、専攻長を中心として適切に行っている。			
4) 大学・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	○教育組織としての適切な検証体制の構築	10 研究科・専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	大学院要覧・哲学専攻の3つのポリシー、文学研究科委員会議事録	哲学は恒常的にテーマの力点が変わる。そのため哲学の対象範囲の拡張とテーマの推移を確認している。哲学専攻のガイダンスにおいて、専攻長を中心に、全体的な方針を確認し、毎月の会議において議題とし検討を加えている。またそれを業務に反映している。	A		
		11 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	文学研究科規定、哲学専攻の3つのポリシー、文学研究科委員会議事録	ガイダンス、修論中間発表、修論最終口頭試問時に、検討を加え、適宜業務に反映している。専攻長を中心に大学院委員で検討を加え、吟味し、業務に反映している。	A		

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	12 教育目標を明示しているか。	・「研究科規程」	各研究科・専攻において、「教育研究上の目的」を研究科規程に適切に定めている。		※1と同様	
		13 ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。			
		14 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	大学院要覧、ホームページ	教育目標とディプロマポリシーは整合している。ガイダンス時に、修得が求められる知能・技能の確認を行っている。	A		
		15 ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。	大学院要覧、ホームページ	哲学の場合、テーマの力点の推移が見られるため、それに合わせて必要とされる知能や技能の確認を行い、それにふさわしい成果を確認している。	A		
2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等	16 カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。		※1と同様	
		17 カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、専攻のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。	大学院要覧、ホームページ	カリキュラム・ポリシーには外国語テキストの解説・解釈の徹底という教育方針を示し、そのうえで幅広い知識を習得させ、それぞれに応じた哲学的能力を涵養するという基本方針を明示している。			
	○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性	18 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	大学院要覧、ホームページ	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合している。専攻長を中心として、大学院スタッフで、微調整を行いながら、毎月の会議の議論をつうじて、それを反映させている。	A		
3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系的への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定	19 教育課程は、あらかじめ学生に提示してある研究科・専攻の研究指導計画を考慮して、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせるほか、授業科目の順次性に配慮して、バランスよく各年次に体系的に配置されているか。	大学院要覧・シラバス・ホームページ	哲学一般、歴史的配置、分野別配置を網羅的に整えている。哲学史に関連するものと、哲学に関連するものを組み合わせて、バランスが作ってある。科目名称は伝統的に決まっているので、院生の需要に合わせて、担当者を適宜変更し、内容の整合性を進めている。毎月の会議で、そのつど必要な事項を確認している。	A		
		20 各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に則り適切に設定されているか。					
		21 カリキュラム・ポリシーに則り、専門分野の特性に応じた教育内容を提供し、学生に期待する学習成果の修得に繋がっているか。					
	○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施	22 研究科・専攻の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るための、キャリア教育等必要な教育及び支援を行っているか。また、教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか(対応する資格等がある場合)。	専攻年次活動報告(FD報告書) OG,OB講演会	各企業からの情報のアナウンスを行い、修了生で職に就いている人たちの講演会を行っている。	A		
		23 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、研究科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。	OG, OB講演会	指導体制は十分とは言えないが、哲学共同研究室にそのつどアナウンスのための開示は行っている。また必要な情報は流している。この事案への教員の取り組みには、ばらつきがある。	B	ガイダンスをつうじて、広く情報提供が必要である。	2020年度末

(4) 教育課程・学習成果

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
4) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	○研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置 ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 ＜修士課程、博士課程＞ ・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施	24 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。		※1と同様	
		25 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
		26 研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。★	専攻年次活動報告 大学院要覧	ガイダンスで大枠での指針を示し、各指導教員がテーマに沿って指導手順を定め、学位論文作成を導いている。論文作成には、そのつどの試行錯誤が伴う以上、指導教員との密接な協議が必要である。	A		
		27 学生の主体的な学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、専攻が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	専攻年次活動報告	ガイダンスで大枠での指針を示し、修士論文中間発表、院生研究会、学外での研究会のアナウンスをつうじて推進している。個々の院生に対しては、指導教員が適宜指示を行っている。教員間で機会に応じて、各院生の研究の進捗を協議している。このことをつうじて教育方法の改善を図っている。さらに院生の中間発表会をつうじて、教員間の相互の指導方法を確認している。教員側の指導方法も、そのつどの試行錯誤が含まれる。	A		
		28 カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。					
5) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ○学位授与を適切に行うための措置 ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与	29 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法及びシラバスとの整合性を確認している。		※1と同様	
		30 他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	・東洋大学院学則	大学院学則において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会で審議の上で単位認定を行っている。			
		31 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	成績報告書・シラバス	個々の科目については担当教員が行い、修士論文最終口頭試問で、スタッフ全員で検討を加えている。成績は、専攻の大学院委員全員が出席して、協議して定めている。	A		
		32 修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・大学院要覧	各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。		※1と同様	
		33 学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。★	大学院要覧 ガイダンス説明記録	大学院要覧の記載に加え、ガイダンス時に説明を行っている。修士の学位最低点は60点であり、必要な文献、論文の章立てについて、専攻長から説明している。枚数の下限の設定と論点の明確化を示している。	A		
		34 ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	大学院要覧、ガイダンス説明記録	大学院要覧の記載に加え、ガイダンス時に、ディプロマ・ポリシーの修了要件について説明している。専攻長を中心に説明の経緯を確認している。学位授与にあたっては、専攻の大学院委員で協議し、最終口頭試問後の選考会議で行っている。	A		
		35 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。	専攻年次報告書		A		

(4) 教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
6) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・修了生、就職先への意見聴取	36 専攻として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	文学研究科アンケート、ガイダンス説明記録	学習の成果は、各科目ごとの最終レポートやゼミでの発表時に、適宜対応している。修論中間報告、最終口頭試問をつうじて、教員間で指導方法についての相互の理解を高めている。アンケートに対応するよう促し、その成果を確認している。論文の評価については、主査、副査で協議し、専攻会議で報告している。能力評価については、可能な限り可視化できるようにしている。その点でフィードバック可能な仕組みを導入している。	A		
		37 学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。					
7) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用(→前項でまとめて確認) ○点検・評価結果に基づく改善・向上	38 カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。	大学院要覧、各シラバス	各授業やゼミでのレポートや発表を手掛かりにして、不備を改善し、有効な手続きを考案している。中間発表後の専攻会議をつうじて、検討すべき問題点を提起し、改善に努めている。また必要に応じて、カリキュラムの内容やカリキュラム担当者の適性の検討を行っている。	A		
		39 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	大学院要覧、年次活動報告	専攻長と大学院スタッフで検討を加え、適宜対応している。月1回の会議で有効に機能させている。カリキュラムの内容と担当者の適性は、そのつど検討している。院生の研究テーマに対応して、そのつど必要な手立てを考案している。	A		
		40 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。	文学部教授会FD講演会記録	専攻長と大学院スタッフで検討を加え、適宜対応している。月1回の会議で有効に機能させている。ことにFD講演会には可能な限り出席し、適宜活用している。FD会議への参加については、そのつどアナウンスして組織的に勧めている。中間発表会も最終口頭医師文も、誰でも参加することのできる公開された場でおこなっており、そこでの協議がFD活動につながっている。	A		

(5) 学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	41 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各研究科、専攻において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A	※1と同様	
		42 アドミッションポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	ホームページ、入学試験要項	詳細に提示してある。大学院を受験する学生には、そのつど事前に詳細を伝えてある。			
		43 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	全研究科・全専攻において、大学ホームページにて公表している。		※1と同様	
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学者選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学者選抜の実施	44 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	ホームページ、入学試験要項	入試問題は、語学2種類、哲学史、哲学概論、面接から成り、定員は明示してある。また別途推薦入試も面接だけで選別される。大学院スタッフで運営されている。	A		
		45 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。					
		46 一般入試、推薦入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	大学院入学試験要綱、実施本部体制、専攻年次活動報告	入試実施において、本部長を学長、実施日責任者を研究科長として入試実施本部を整備し、入学試験を行っている。また入試判定については、研究科委員会において審議・承認を得ている。推薦入試と入試の作問の手順は、専攻長を中心に大学院スタッフで行われている。	A		
		47 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。					
48 入学者選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。	ガイダンス資料、ホームページ、入学試験要綱	大学院入学試験要綱において、受験生に対して受験上の配慮について明記しており、障害学生の受け入れの体制を整えている。また障害学生への支援については、基本方針をホームページで公開し、全学的に取り組んでいる。学力判定は、同じ基準を用いて実行し、身体に障害がある場合には、それを支援するような仕組みを専攻長を中心として用意してある。ただし発達障害系の学生は、入試段階では、ほとんど判別できないために、個別に対応している。	A				
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 ＜修士課程、博士課程＞ ・収容定員に対する在籍学生数比率	49 研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50～2.00、博士後期(博士)課程で0.33～2.00の範囲となっているか。★	大学院資料、専攻年次活動報告	修士課程、博士課程とも満たしている。修士は、1.2倍であり、博士は0.8倍程度である。	A		
		50 部局化された大学院研究科(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。★ ※学際・融合研究科					
		51 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。	大学院資料、専攻年次活動報告	哲学専攻の場合、全般的な傾向として、定員不足になるのは、景気が良く、就職が容易な時期で、定員超過になるのは、景気が悪く就職が容易ではない時期である、という大まかな傾向がある。毎年専攻のスタッフで検討を行っている。大学院進学の説明を専攻・学科独自に行っている。専攻長を中心として大学院スタッフで検討を加えている。	A		
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	52 入試の結果を振り返り、アドミッション・ポリシーの適切性を検証し、必要に応じて改善(アドミッション・ポリシーの見直し、入試方式の変更、定員管理への反映等)を行っているか。	ガイダンス説明記録	内容の拡張を行い、多くの受験生に開かれるようにしてある。専攻長を中心に、多くの領域に開かれるように配慮してある。	A		
		53 学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	修士論文最終口頭試問時説明	専攻長を中心として大学院スタッフで継続的におこなっている。修士論文口頭試問は、学部学生も出席できるものであり、大学院の雰囲気を知るための機会提供になっている。	A		
		54 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。					

(6) 教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期			
1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各研究科等の教員組織の編制に関する方針 (各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	55 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。	/	※1と同様				
		56 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。						
		57 研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・研究科規定 ・大学院要覧 ・ホームページ ・「教員組織編成方針」	文学研究科では「東洋大学大学院教員組織の編成方針」を定めている。教員組織は原則博士号を持つ教員で構成され、外国語の授業数を増やすために、適宜外国人教員、非常勤講師の採用を行っている。	A					
		58 研究科・専攻の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。								
		59 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。								
2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び研究科等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置	60 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	大学院要覧、ホームページ	基準は満たしている。60代3名、50代1名、40代2名である。				A		
		61 研究指導教員の2/3は教授となっているか。								
		62 研究科・専攻として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。								
		63 教員組織の編成方針に則って教員組織が編成されているか。	大学院要覧、ホームページ教員紹介	教員組織の編成方針にしたがい、英語・ドイツ語・フランス語でバランスをとっている。	B	フランス語教員が不足しており、増員が必要である。	2019年度末			
		64 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。	/	※1と同様				
		65 研究科の科目担当及び研究指導担当の資格が明確化されているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。						
3) 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	66 教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・なし	原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。	/	※1と同様				
		67 教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。								
4) ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	68 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。	/	※1と同様				
		69 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。								
		70 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。						ガイダンス時に、教員の自己紹介を行い、学科紀要に概要が記されている。	学科紀要で教員活動を報告し、相互に確認している。専攻長を中心として、アナウンスに努めている。	A
5) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	71 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	修士論文最終口頭試問時説明、ホームページ	専攻長を中心として、専攻全体で適切性を検討し、最終的には研究科委員会で確認している。	A					

(11)その他

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	72	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	大学院要覧	必要とされる哲学系の科目を配置している。	A		
	国際化	73	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	大学院紀要	紀要論文では、外国語の要旨を付けることになっている。留学生には日本語での論文を書く指導をしている。	A		
	キャリア教育	74	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	大学院要覧	指導教員が随時、相談に乗っている。研究職への就職は指導教員のネットワークが大切であり、つねに努力課題である。	A		
2) 研究科・専攻独自の評価項目①	研究支援	75	幅の広い研究活動を支援しているか	ガイダンス説明記録	国際哲学研究センター等の企画への積極的な参加を促し、アナウンスしている。	A		
3) 研究科・専攻独自の評価項目②	研究機会提供	76	院生研究会	専攻年次活動報告	修士論文中間報告、最終口頭試問では、教員、院生一体となった討論会を実行している。	A		
4) 研究科・専攻独自の評価項目③	就業機会提供	77	就業機会提供	専攻年次活動報告	申し入れのあった各企業、出版社、新聞社等の説明会を行い、参加者にアナウンスしている。	A		

平成30(2018)年度



東洋大学 自己点検・評価(専攻フォーム)

部門名 : 文学研究科 インド哲学仏教学専攻

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	○研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と研究科の目的の連関性を示しているか。	※1 研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「研究科規程」	各専攻、課程において、「教育研究上の目的」を、各研究科の研究科規程に適切に定めている。			
		2 研究科、専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3 研究科、専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		4 研究科、専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 ○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、研究科・専攻の目的等の周知及び公表	5 教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ	各専攻・課程において、「教育研究上の目的」を、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。			
		6 研究科、専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
		7 受験生を含む社会一般が、研究科・専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学の理念・目的、各研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	8 大学の理念・目的を踏まえ、各専攻における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	・大学院中長期計画書 ・その他( )	平成29年度より全学的な方針の下、各専攻の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。	A		
		9 研究科・専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	・大学院中長期計画書	・研究科・専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されている。研究科長を中心とする専攻長会議、その後の専攻長の責任のもと専攻会議およびメール会議を開催して検証し、理念・目的の実現に努めている。また本専攻では、中期目標として海外研究機関との大学院生レベルでの交流を実施しており、海外からの留学生の受け入れ、および海外への留学促進に努めている。			
4) 大学・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	○教育組織としての適切な検証体制の構築	10 研究科・専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・大学院要覧 ・本専攻の3つのポリシー ( <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/glit/mbud-policy.html">http://www.toyo.ac.jp/site/glit/mbud-policy.html</a> ) ・文学研究科委員会議事録	・文学研究科委員会後の専攻会議で専攻長を議長にして本専攻の目的の適切性を本専攻の三つのポリシーに照らし合わせて定期的に検証している。	A		
		11 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	・「文学研究科規程」 ・本専攻の3つのポリシー ( <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/glit/mbud-policy.html">http://www.toyo.ac.jp/site/glit/mbud-policy.html</a> ) ・文学研究科委員会議事録	・専攻の理念・目的の適切性を検証するにあたり、本専攻の三つのポリシーに照らし合わせて、専攻長の責任のもと専攻会議で検証している。	A		

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	12 教育目標を明示しているか。	・「研究科規程」	各研究科・専攻において、「教育研究上の目的」を研究科規程に適切に定めている。	※1と同様		
		13 ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。			
		14 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。			A		
		15 ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。	・大学院要覧 ・本専攻のディプロマ・ポリシー ( <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/glit/mbud-policy.html">http://www.toyo.ac.jp/site/glit/mbud-policy.html</a> )	・教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しており、ディプロマ・ポリシーでは本専攻の研究分野に関わる専門的な知識を身につけて、実社会に応用できる能力を身につけ、自立的な研究能力を持った学生に学位を授与するという修得すべき学習成果が明示されている。			
2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等  ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性	16 カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。	※1と同様		
		17 カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、専攻のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。	・大学院要覧 ・本専攻のカリキュラム・ポリシー ( <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/glit/mbud-policy.html">http://www.toyo.ac.jp/site/glit/mbud-policy.html</a> ) ・専攻の時間割 ( <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/gs/class-schedule.html">http://www.toyo.ac.jp/site/gs/class-schedule.html</a> )	・「授業科目(コースワーク)」と「研究指導(リサーチワーク)」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成してある。授業科目は、3領域から構成され、インド思想・文化研究には「インド哲学研究」、仏教思想・文化研究には「インド仏教研究」と「東アジア仏教研究」を開講し、各科目とも講義(2単位)で研究課題の概説をし、演習(2単位)では主に原典読解を指導して、当該分野における研究課題と方法の基本を教授している。研究指導はおもに主指導教員が修士論文執筆予定者に個別に論文執筆の具体的な指導をしている。			
		18 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。					
3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開講し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各研究科において適切に教育課程を編成するための措置  ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系的性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定  ○修土課程、博士課程>コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等	19 教育課程は、あらかじめ学生に提示してある研究科・専攻の研究指導計画を考慮して、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせるほか、授業科目の順次性に配慮して、バランスよく各年次に体系的に配置されているか。			A		
		20 各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に則り適切に設定されているか。	・大学院要覧 ・本専攻のカリキュラム・ポリシー ( <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/glit/mbud-policy.html">http://www.toyo.ac.jp/site/glit/mbud-policy.html</a> )	・文学研究科委員会ならびに専攻会議によって、教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されており、「授業科目(コースワーク)」と「研究指導(リサーチワーク)」を適切に組み合わせて編成してある。また単位数及び時間割は大学院設置基準及び大学院学則に則って適切に設定され、授業科目はバランス良く編成されている。研究指導も適切に位置づけている。			
		21 カリキュラム・ポリシーに則り、専門分野の特性に応じた教育内容を提供し、学生に期待する学習成果の修得に繋げているか。					
		22 研究科・専攻の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るための、キャリア教育等必要な教育及び支援を行っているか。また、教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか(対応する資格等がある場合)。	・大学院要覧	・本専攻では学生が在籍中に中学校教諭専修免許状(社会)と高等学校教諭専修免許状(公民)が取得できる制度となっており、専攻および研究科としてもその支援体制を取っている。また、平成30年度には文学研究科主催で本研究科を修了し教育・研究業務に従事している修了生を招聘して、在籍生向けのキャリア就職講座を行って、キャリア教育の改善を推進している。			
		23 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、研究科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。	・大学院要覧 ・本専攻のカリキュラム・ポリシー ( <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/glit/mbud-policy.html">http://www.toyo.ac.jp/site/glit/mbud-policy.html</a> )	・本専攻では、学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、教員間で情報を共有して指導している。また学内のキャリア支援課など関係組織組織との連携体制を教員間で明確に共有している。			

(4) 教育課程・学習成果

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期	
4) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</li> <li>・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置</li> <li>・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等)</li> <li>・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法</li> <li>&lt;修士課程、博士課程&gt;</li> <li>・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施</li> </ul>	24 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シラバスの作成依頼</li> <li>・シラバスの点検資料、点検結果報告書</li> </ul>	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。	※1と同様			
		25 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。						
		26 研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。★	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院要覧</li> <li>・専攻の時間割(<a href="http://www.toyo.ac.jp/site/gs/class-schedule.html">http://www.toyo.ac.jp/site/gs/class-schedule.html</a>)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・『大学院履修要覧』に記載されている、おおよその時期に従って研究指導計画を策定しているが、受講生側の学位取得までの諸計画が個々に異なるので主指導教員の判断に任せ、専攻全体としての計画策定とその明示は行っていない。ただし大学院生研究発表会を各 semester 末に行っているため、そこで学生の論文作成計画の情報は共有している。</li> </ul>	A			
		27 学生の主体的な学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、専攻が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院要覧</li> <li>・専攻の時間割(<a href="http://www.toyo.ac.jp/site/gs/class-schedule.html">http://www.toyo.ac.jp/site/gs/class-schedule.html</a>)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生が研究に主体的かつ組織的に取り組めるように院生の自主的な会と専攻が共同で研究発表会を各学期末に開催し集団指導するなど、その学習内容と組織作りを努めており、カリキュラム・ポリシーとの整合性を高める構成になっている。</li> </ul>	A			
28 カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。								
5) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置</li> <li>・単位制度の趣旨に基づく単位認定</li> <li>・既修得単位の適切な認定</li> <li>・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置</li> <li>・卒業・修了要件の明示</li> <li>○学位授与を適切に行うための措置</li> <li>・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示</li> <li>・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置</li> <li>・学位授与に係る責任体制及び手続の明示</li> <li>・適切な学位授与</li> </ul>	29 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。	※1と同様			
		30 他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東洋大学院学則</li> </ul>	大学院学則において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会で審議の上で単位認定を行っている。				
		31 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院要覧</li> </ul>	修士・博士論文の指導は主・副指導教授制をとっており、教員間で協議している。他の科目の場合は、シラバスに明示されている。	B	専攻会議で科目全体の成績評価の基準の見直しを定期的に行うようにする。	2020年度	
		32 修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院要覧</li> </ul>	各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。		※1と同様		
		33 学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。★	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院要覧</li> <li>・大学院ホームページ</li> </ul>	・学位論文審査基準は大学院要覧に明示され、あらかじめ学生が知りうる状態になっている。	A			
		34 ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究科委員会規程</li> <li>・大学院要覧</li> <li>・本専攻のディプロマ・ポリシー(<a href="http://www.toyo.ac.jp/site/glit/mbud-policy.html">http://www.toyo.ac.jp/site/glit/mbud-policy.html</a>)</li> </ul>	・ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っている。また専攻会議にて学位授与対象者を厳選し公聴会を開催して、それを通過した対象者を文学研究科委員会に推薦し、委員会の審議と裁定を経て、学長の決定を得て学位が授与される。	A			
35 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。								

(4) 教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
6) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・修了生、就職先への意見聴取	36 専攻として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・大学院要覧 ・本専攻のカリキュラム・ポリシー ( <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/glit/mbud-policy.html">http://www.toyo.ac.jp/site/glit/mbud-policy.html</a> ) ・文学研究科委員会議事録	・文学研究科委員会および専攻会議では専攻長を中心に、教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証するとともに、学習成果評価指標の開発・運用に努めている。また、研究科で毎年アンケートを実施し、教育効果を検証するとともに、今後の学習成果向上のための参考資料として活用している。	A		
		37 学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。					
7) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用(→前項でまとめて確認) ○点検・評価結果に基づく改善・向上	38 カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。	・日本学術会議「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準哲学分野」 ・シラバスルーブリック ・学生アンケート資料	・カリキュラムの適切性は、専攻長を中心に専攻会議において他大学院や日本学術会議の分野別教育課程編成上の参照基準などの資料に基づき、その検証に努めている。同時に時間割編成も同会議で行っている。また専攻長がシラバスルーブリックにもとづいて担当教員のシラバスを点検し、個々に改善意見を呈し改善を求めて、その結果を報告してもらっている。	A		
		39 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・本専攻の3つのポリシー ( <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/glit/mbud-policy.html">http://www.toyo.ac.jp/site/glit/mbud-policy.html</a> )および文学部自己点検・評価報告書(2017年度データブック)	・専攻会議で専攻長を中心として、左記の報告書などを資料に、教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーをおもに入学時期、入試時期、終了時期等に検討している。	A		
		40 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。	・文学部教授会FD講演	・専攻長を中心として、授業内容・方法の工夫、改善について専攻担当専任教員全員で検討を加え、ほぼ毎月の会議で協議している。また増加傾向にある留学生の研究指導に関するFD講演会を文学研究科が主催を予定している。	A		

(5) 学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	41 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各研究科、専攻において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A	※1と同様	
		42 アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・大学院要覧 ・本専攻のアドミッション・ポリシー ( <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/glit/mbud-policy.html">http://www.toyo.ac.jp/site/glit/mbud-policy.html</a> )	・本専攻のアドミッション・ポリシーの内容は、人材養成の目的及び教育研究上の目的の内容と対応しており、インド哲学および仏教学の研究を志向する入学希望者が修得しておくべき知識の内容、水準等が具体的に明示されている。			
		43 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知れる状態にしているか。	・ホームページ	全研究科・全専攻において、大学ホームページにて公表している。			
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学選抜の実施	44 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。			A		
		45 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・本専攻のアドミッション・ポリシー ( <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/glit/mbud-policy.html">http://www.toyo.ac.jp/site/glit/mbud-policy.html</a> ) ・大学院入学試験要項 ( <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/gs/93427a.html">http://www.toyo.ac.jp/site/gs/93427a.html</a> )	・本専攻はアドミッション・ポリシーに従って、一般入試、社会人入試、留学生入試、学内推薦入試を設け、募集人数を明示し、それに応じた入試科目や選考方法を設定しており、様々な志向性をもつ学生が入学できるようにしている。			
		46 一般入試、推薦入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。					
		47 学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。	・大学院入学試験 実施本部体制 ・本専攻教員紹介 ( <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/glit/mbud-professor.html">http://www.toyo.ac.jp/site/glit/mbud-professor.html</a> ) ・大学院入試情報 ( <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/gs/93427a.html">http://www.toyo.ac.jp/site/gs/93427a.html</a> )	・入試実施において、本部長を学長、実施日責任者を研究科長とした入試実施本部体制を整備し入学試験を実施している。また、入試判定については、研究科委員会において審議・承認を得ている。 ・本専攻では、入試出題・面接および判定など全業務を全員で分担担当し、入学選抜を行う体制を整備し公正な実施を行っている。			
48 入学選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。		・東洋大学入試情報サイト <a href="http://www.toyo.ac.jp/nyushi/admission/">www.toyo.ac.jp/nyushi/admission/</a> ・大学院入学試験要項 ・東洋大学入学試験 受験相談申請書の提出について <a href="http://www.toyo.ac.jp/nyushi/pdf/.../consultation_about_2018.pdf">www.toyo.ac.jp/nyushi/pdf/.../consultation_about_2018.pdf</a> ・障がい学生支援 <a href="https://www.toyo.ac.jp/site/handicap/campuslife-g03-index.html">https://www.toyo.ac.jp/site/handicap/campuslife-g03-index.html</a>	・大学院入学試験要項において、受験生に対して受験上の配慮について明記しており、障がい学生の受け入れ態勢を整えている。また、障がい学生への支援については、基本方針(2017.4.1)並びにガイドライン(2018.4.1)を制定(ホームページで公表)し、全学的に取り組んでいる。入学後の障害学生支援の体制をHPでも公表している。				
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 ＜修士課程、博士課程＞ ・収容定員に対する在籍学生数比率	49 研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50～2.00、博士後期(博士)課程で0.33～2.00の範囲となっているか。★			A		
		50 部局化された大学院研究科(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。★ ※学際・融合研究科	・大学院入学試験要項 ( <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/gs/93427a.html">http://www.toyo.ac.jp/site/gs/93427a.html</a> ) ・大学院収容定員及び在籍学生数 ( <a href="https://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/110389.pdf">https://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/110389.pdf</a> )	・文学研究科委員会で定員と在籍学生数を明示し、とりわけ未充足の対策を話し合っている。その結果、修士課程の講演会を開催し、学部生にも大学院進学のリフデザインを描きやすくし、進学希望者の増加を図っている。 なお、本専攻は博士前期課程、博士後期課程とも収容定員に対する適切な学生数が在籍している。 博士前期課程 12/8(1.5)、博士後期課程 10/9(1.11)			
		51 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。					
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	52 入試の結果を振り返り、アドミッション・ポリシーの適切性を検証し、必要に応じて改善(アドミッション・ポリシーの見直し、入試方式の変更、定員管理への反映等)を行っているか。	・文学研究科委員会資料	・入試後の専攻会議にて専攻長を中心にしてアドミッション・ポリシーの適切性を随時検証して、入試方法や定員管理など検討して、必要に応じて改善に努めている。	A		
		53 学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的とその適切性と公平性についての検証を行っているか。			A		
		54 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・研究科委員会議事録	・入試後の専攻会議にて専攻長を中心にして学生募集および入学選抜の適切性を検証し、次期の学生受け入れの改善に努めている。その結果を文学研究科委員会で審議し検証を行っている。			

(6) 教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期			
1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各研究科等の教員組織の編制に関する方針 (各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	55 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。	※1と同様					
		56 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。						
		57 研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・「東洋大学大学院文学研究科教員組織の編成方針」	・文学研究科では「東洋大学大学院文学研究科教員組織の編成方針」を定めている。専攻独自の教員組織の編成方針は特別に明確に定めてはいないが、学部学科の教員編成方針に則して後任人事採用案件に大学院専攻の授業担当能力および委員就任資格の事項も含めて人事採用を行っている。また、専攻の研究指導に必要な教員数は、現時点で学部専任教員で賄える状況にあり、分野的に必要な場合に客員教授も配置している。博士前期課程は、専攻の教育内容の特色を出すために、専攻会議で審議し非常勤講師を配置している。	A					
		58 研究科・専攻の個性、特色を發揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。								
		59 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。								
2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び研究科等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置	60 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・大学院要項 ・専任教員紹介 ( <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/glit/mbudprofessor.html">http://www.toyo.ac.jp/site/glit/mbudprofessor.html</a> )	・大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しており、全員が教授である。これは本専攻の教員組織の編成方針に則っている。インド哲学分野では2名の専任教授と1名の客員教授、仏教学分野では4名の専任教授が研究指導を担当している。また、教員の年齢構成は、研究指導教員に必要な能力・資格による制約があるため、50歳代、51～60歳、61歳以上と比較的高齢ではあるが、著しく偏ってはいない。				A		
		61 研究指導教員の2/3は教授となっているか。								
		62 研究科・専攻として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。								
		63 教員組織の編成方針に則って教員組織が編成されているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。	※1と同様					
		64 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。								
		65 研究科の科目担当及び研究指導担当の資格が明確化されているか。				・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。			
3) 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	66 教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・なし	原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。		※1と同様				
		67 教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。								
4) ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	68 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。					A	
		69 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。	・教員活動評価資料 ・文学部紀要東洋思想文化学科編	・学科紀要の教員業績一覧に掲載されている本専攻の各教員の教育・研究・社会貢献活動の状況を共有して参考にし、専攻会議で教員組織の活性化を検討し、それに努めている。						
		70 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。								
5) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	71 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・文学研究科委員会議事録	・教員組織の適切性は、学科・専攻が検証した結果を、学部教授会および文学研究科委員会でさらに検証しており、各々の段階で改善に努めている。	A					

(11)その他

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	72	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院要覧</li> <li>・本専攻のカリキュラム・ポリシー (<a href="http://www.toyo.ac.jp/site/glit/mbud-policy.html">http://www.toyo.ac.jp/site/glit/mbud-policy.html</a>)</li> <li>・専攻の時間割 (<a href="http://www.toyo.ac.jp/site/gs/class-schedule.html">http://www.toyo.ac.jp/site/gs/class-schedule.html</a>)</li> </ul>	・本専攻の教育目標・授業内容において哲学教育を行っている。	A		
	国際化	73	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院要覧</li> <li>・本専攻のカリキュラム・ポリシー (<a href="http://www.toyo.ac.jp/site/glit/mbud-policy.html">http://www.toyo.ac.jp/site/glit/mbud-policy.html</a>)</li> <li>・専攻の時間割 (<a href="http://www.toyo.ac.jp/site/gs/class-schedule.html">http://www.toyo.ac.jp/site/gs/class-schedule.html</a>)</li> </ul>	・本専攻の研究内容は本来的・本質的にインド・中国などアジア諸国を対象としているので、研究上、海外の研究機関との交流が不可欠である。また教育上も、博士後期課程の学生に短期・長期の留学を指導している。また、アジア諸国からの留学生の受け入れにも努力している。	A		
	キャリア教育	74	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院要覧</li> </ul>	・本専攻では中学校教諭専修免許状(社会)と高等学校教諭専修免許状(公民)が取得できる制度となっており、教育活動の中で周知に努めている。また、平成30年度も文学研究科主催で教育・研究業務に従事している修了生を招聘して、在籍生向けのキャリア就職講座を行って、キャリア教育の改善を推進している。	A		
2) 研究科・専攻独自の評価項目①	学会活動	75	関連する学会の学術大会での発表を、推進しているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院要覧、ホームページ</li> </ul>	・大学院では研究発表奨励のための各種奨学金が用意されているので、学生に周知し、取得を奨励している。また、本専攻では、本専攻向けの公益財団法人からの奨学金制度があり、学生に推奨している。	A		
3) 研究科・専攻独自の評価項目②	研究発表会の開催	76	専攻独自の研究発表会を定期的に開催しているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究科活動報告書</li> </ul>	・本専攻は各セメスタ末に院生研究発表会を院生会と共催し、集団指導を行い、また、ここでの発表を修士論文・博士論文の提出要件の一つと定めている。	A		
4) 研究科・専攻独自の評価項目③	他教育研究機関との教育における交流	77	専攻独自の他教育機関との単位互換制度を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院要覧</li> </ul>	・本専攻は特に仏教学分野において近隣の大正・駒澤・立正との仏教系四大学学長会議に参加し、またこれら3大学に加え国際仏教大学院大学との単位互換制度に参加して、学生の高度な専門的研究に資するよう施策している。	A		



東洋大学 自己点検・評価(専攻フォーム)

部門名 : 文学研究科 日本文学文化専攻

(1) 理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	○研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と研究科の目的の連関性	※1 研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	「研究科規程」	各専攻、課程において、「教育研究上の目的」を、各研究科の研究科規程に適切に定めている。	※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。		
		2 研究科、専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3 研究科、専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		4 研究科、専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 ○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、研究科・専攻の目的等の周知及び公表	5 教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	「大学院要覧」 ・ホームページ	各専攻・課程において、「教育研究上の目的」を、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。			
		6 研究科、専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
		7 受験生を含む社会一般が、研究科・専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学の理念・目的、各研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	8 大学の理念・目的を踏まえ、各専攻における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	「大学院中長期計画書」 ・その他( )	平成29年度より全学的な方針の下、各専攻の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。			
		9 研究科・専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	「文学研究科委員会議事録」 ・「日本文学文化専攻会議議事録」	中・長期計画(OG・OB講演会、学部卒業論文指導会における大学院紹介、先行履修制度紹介、留学生を主体・日本人学生も参加できる「研究基礎論AB」の開講など)は概ね順調に執行されている。実行責任体制と検証プロセスとしては、専攻長の責任のもと、毎月の専攻会議およびメール会議で計画・実施している。議事録を作成して周知すると共に、次年度に向けた検証の資料としている。			
4) 大学・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	○教育組織としての適切な検証体制の構築	10 研究科・専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	「日本文学文化専攻会議議事録」 ・『大学院要覧』(2018) ・「大学院シラバス」2018年度版	2016年度に見直した「教育研究上の目的」および3つのポリシー作成のプロセスで検証し、2018年度も専攻会議で確認している。年に2回の入試作成および進学相談会の前に専攻会議で議論し、検証を継続している。	A		
		11 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	「日本文学文化専攻会議議事録」 ・『大学院要覧』(2018) ・「大学院シラバス」2018年度版 ・文学研究科委員会議事録	専攻の理念と目的の適切性は定期的に開催される研究科委員会および定期的・臨時的に開催される専攻会議で必要に応じて検証している。			

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期	
1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	12 教育目標を明示しているか。	・「研究科規程」	各研究科・専攻において、「教育研究上の目的」を研究科規程に適切に定めている。	※1と同様			
		13 ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。				
		14 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的 【大学院要覧2018年】p.117 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/mlit-policy.html	本専攻は国際化時代に適応する高度な知識を持って文化の継承と創造に積極的に寄与しうる人材を育成することを目的としている。専門的知識を核として、隣接領域分野、比較分野の講義や演習を配することにより、深く幅広い知識と能力を修得するという学習成果を得ている。それは「専門分野における高度な研究能力を身につけ」、「哲学的洞察力をもって文化の継承と創造に積極的に寄与しうる能力を身につけ」、「日本文学文化分野の教職員や国際社会の専門的業務に従事できる能力を身につける」ことを掲げたディプロマ・ポリシーと整合している。	A			
		15 ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。	・修了の認定及び学位授与に関する方針 【大学院要覧2018年】p.121 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/mlit-policy.html ・大学院入試情報 http://www.toyo.ac.jp/site/gs/ad-index.html		A			
2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等	16 カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。	※1と同様			
		17 カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、専攻のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。	・人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的 【大学院要覧2018年】p.117 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/mlit-policy.html	本専攻では、専門分野における研究能力、文化の継承と創造に積極的に寄与しうる能力、日本文学文化分野の教職員や国際社会の専門的業務に従事する能力を身につけるというディプロマ・ポリシーの達成をめざし、カリキュラムを構成している。具体的なカリキュラム・ポリシーの内容として、「授業科目(コースワーク)」と「研究指導(リサーチワーク)」を適切に組み合わせた教育課程を編成し、古代日本から近現代日本に至る文学文化と日本語についての講義科目と演習を配列している。また、隣接領域分野、比較分野の講義や演習を配し、各自が自らの研究課題を広い視野から明確に定め追究できるよう設定している。研究指導においては、問題の設定、分析の方法、参考文献や論文作成の方法などを専門性の高いレベルできめ細かに指導できる体制を整えている。学修成果の評価については、成績評価基準に沿って授業担当教員が評価し、研究指導については、研究指導計画をもとに論文報告会等を通じて、研究指導教員と本専攻所属教員が組織的に評価する。学位請求論文については論文審査基準、審査体制に基づき、厳正に評価を行っている。以上が示すように、カリキュラム・ポリシーは教育目標やディプロマ・ポリシーとの整合性を保っている。				A
		18 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・教育課程の編成及び実施に関する方針 【大学院要覧2018年】p.117 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/mlit-policy.html ・大学院入試情報 http://www.toyo.ac.jp/site/gs/ad-index.html		A			
3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系的への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定	19 教育課程は、あらかじめ学生に提示してある研究科・専攻の研究指導計画を考慮して、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせるほか、授業科目の順次性に配慮して、バランスよく各年次に体系的に配置されているか。	・2018年度文学研究科日本文学文化専攻の教育課程表 http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/115252.pdf 『大学院要覧2018』P.185～189	日本語学、古典文学文化、近現代文学文化、比較文学文化の4分野を開講しており、博士前期課程において幅広い知識と専門分野の研究展開が学べるように配置されている。博士後期課程では専門性を高める研究指導と講義を配置している。授業科目数は大学院設置基準および大学院学則に則って適切に設定されており、授業時間、指導場所などを明確かつバランス良く配置することにより、偏りのない学びの実現を可能にしている。	A			
		20 各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に則り適切に設定されているか。						
		21 カリキュラム・ポリシーに則り、専門分野の特性に応じた教育内容を提供し、学生に期待する学習成果の修得に繋がっているか。						
		○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施	22 研究科・専攻の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るための、キャリア教育等必要な教育及び支援を行っているか。また、教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか(対応する資格等がある場合)。	・2017年度大学院紀要・活動報告 ・2018年度日本文学文化専攻会議事録	春学期開催のOG・OB講演会でキャリア教育支援を行っているほか、各種発表会や学会を主体的に運営する機会を設けており、学生の自覚につながっている。教員専修免許の取得も可能である。	A		
			23 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、研究科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。	・2017年度大学院紀要・活動報告 ・2018年度日本文学文化専攻会議事録	大学院の職員と連携を保ちながら、春学期開催のOG・OB講演会でキャリア教育支援を行っている。また、学芸員、教員(中学校・高校)、出版社などの就労経験及び非常勤先の紹介などを行っている。修士論文中間報告会(6月末)、修士論文発表会(1月末)を開催し、専攻学生の指導を専攻教員全員で行っている。日本文学文化学会の運営を学生主体で行い、司会・発表も行うことにより、学会運営や公的な場でのあり方を学ぶ機会となっている。	A		

(4) 教育課程・学習成果

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
4) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	○研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置	24 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。		※1と同様	
		25 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
		26 シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等)	・文学研究科日本文学文化専攻博士前期課程シラバス ・文学研究科日本文学文化専攻博士後期課程シラバス <a href="https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/">https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/</a>	シラバスに基づき、指導計画を学生に明示しており、的確な研究指導や学位論文作成指導を行っている。また、現行カリキュラムについては教員の人数や専門のバランスを考え、今後適切な時期を見極めて改正を考える。	A		
		27 学生の主体的な学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、専攻が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	・人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的【大学院要覧2018年】p.117 <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/glit/mlit-policy.html">http://www.toyo.ac.jp/site/glit/mlit-policy.html</a> ・2018年度文学研究科日本文学文化専攻の教育課程表 ・文学研究科日本文学文化専攻博士前期課程シラバス ・文学研究科日本文学文化専攻博士後期課程シラバス <a href="https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/">https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/</a> <a href="http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/115252.pdf">http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/115252.pdf</a>	学生が研究に主体的かつ組織的に取り組める学習内容と組織作りに努めており、カリキュラム・ポリシーとの整合性を高める構成になっている。演習科目の履修者数(開設コース数)を少人数に保ち、学生の指導が行き届くよう配慮している。授業には大学院セミナー室、6号館教員研究室、ラボなどを中心にして少人数にふさわしい環境を設定している。	A		
		28 カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。	・『大学院要覧2018』P.185～189				
5) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示  ○学位授与を適切に行うための措置 ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与	29 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。		※1と同様	
		30 他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	・東洋大学院学則	大学院学則において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会で審議の上で単位認定を行っている。			
		31 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	・日本文学文化専攻会議議事録	修論中間報告会、修論発表会で学生全体の学修の状況を把握している。成績は2名体制で評価しており、専攻会議において成績評価を全員で確認することにより、評価の客観性、厳格性を担保している。	A		
		32 修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・大学院要覧	各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。		※1と同様	
		33 学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。★	・大学院要覧2018年度 pp.36～39 ・学位審査について <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/glit/grds-degree.html">http://www.toyo.ac.jp/site/glit/grds-degree.html</a>	修士、博士の学位論文審査基準を明記している。[大学院要覧](紙媒体)のほか、学位審査体制についても確かめることができる。	S		
		34 ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・文学研究科日本文学文化専攻の目的・3つのポリシー <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/glit/mlit-policy.html">http://www.toyo.ac.jp/site/glit/mlit-policy.html</a> ・2018大学院要覧pp.26～49	修了要件とディプロマ・ポリシーは整合性がある。教育方法・修了要件は要覧に記載されており、審査は、主査・副査を専攻内から選出し、評価結果は専攻会議にかけて公平性を担保した上で承認している。必要な場合には学内の他専攻・研究科および学外から専門領域の研究者に依頼して公平性と専門性を保っている。	A		
		35 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。					

(4) 教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
6) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・修了生、就職先への意見聴取	36 専攻として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・日本文学文化専攻会議議事録 ・文学研究科委員会議事録	定期的開催する専攻会議において、学習成果について議論し、専攻として独自の評価指標の開発・運用につとめている。文学研究科全体で行っているアンケートの結果を活用し、教育内容の改善につなげたい。	B	カリキュラムの改善・改訂を視野に、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとの整合性を検討する会議を設けて議論する。	2020年度末までに。
		37 学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。					
7) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用(→前項でまとめて確認) ○点検・評価結果に基づく改善・向上	38 カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。	・研究科の目的・教育方針 <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html">http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html</a> ・2018文学研究科日本文学文化専攻の教育課程表 <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/glit/mlit-curriculum.html">http://www.toyo.ac.jp/site/glit/mlit-curriculum.html</a> ・文学研究科日本文学文化専攻博士前期課程シラバス <a href="https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/teacher/">https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/teacher/</a> ・文学研究科日本文学文化専攻博士後期課程シラバス <a href="https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/teacher/">https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/teacher/</a> ・日本文学文化専攻会議議事録 ・文学研究科委員会議事録	カリキュラム・ポリシーと実際の授業の整合性については、専攻会議においてシラバス、授業内容などに関して必要に応じて議論を重ねている。今後は、評価基準を設定し、定期的に点検・評価する体制を整えていきたい。	B	カリキュラムの改善・改訂を視野に、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとの整合性を検討する会議を設けて議論する。	2020年度末までに。
		39 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。			A		
		40 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。			・日本文学文化専攻会議議事録		

(5) 学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	41 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各研究科、専攻において、アドミッション・ポリシーを定めている。		※1と同様	
		42 アドミッションポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・研究科の目的・教育方針 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html ・大学院入試情報 http://www.toyo.ac.jp/site/gs/ad-index.html	アドミッション・ポリシーには、本専攻で学修・研究する前提として求められる能力や学力が示しており、大学入試ではそれらを判定している。	A		
		43 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	全研究科・全専攻において、大学ホームページにて公表している。		※1と同様	
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学者選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学者選抜の実施	44 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的【大学院要覧2018年】p.117 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/mlit-policy.html	アドミッション・ポリシーには、本専攻で学修・研究する前提として求められる能力や学力が示しており、大学入試ではそれらを判定している。受験生には、入試方式別に募集人員、選考方法を明示している。	A		
		45 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・アドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針) http://www.toyo.ac.jp/site/glit/mlit-policy.html 【大学院要覧2018年】p.121 ・大学院入試情報 http://www.toyo.ac.jp/site/gs/ad-index.html				
		46 一般入試、推薦入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・大学院入学試験 実施本部体制 ・日本文学文化専攻会議事録	入試実施において、本部長を学長、実施日責任者を研究科長とした入試実施本部体制を整備し入学試験を実施している。また、入試判定については、研究科委員会において審議・承認を得ている。入試作成者、担当者を毎年決めている。入学者選抜には、筆記試験作成、監督、面接というプロセスの全部または一部に全員の関与があり、基本的には全員で対応し確認している。	A		
		47 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。	・入学試験要項 ・ホームページ ・文学研究科委員会議事録	大学院入学試験要項において、受験生に対して受験上の配慮について明記しており、障がい学生の受け入れ態勢を整えている。また、障がい学生への支援については、基本方針(2017.4.1)並びにガイドライン(2018.4.1)を制定(ホームページで公表)し、全学的に取り組んでいる。	A		
		48 入学者選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。					
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 ＜修士課程、博士課程＞ ・収容定員に対する在籍学生数比率	49 研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50～2.00、博士後期(博士)課程で0.33～2.00の範囲となっているか。★	・文学研究科委員会議事録	博士前期課程、博士後期課程とも収容定員に対する適切な在籍学生数が継続的に確保できている。日本文学文化専攻(国文学専攻含む) 博士前期課程 14/20(0.7)、博士後期課程 8/9(0.88)	A		
		50 部局化された大学院研究科(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。★ ※学際・融合研究科					
		51 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。	・文学研究科委員会議事録	博士前期課程においては定員未充足だが、入学希望者は定員をかなり上回っている。前期課程で質の高い学生の確保に今後とも努めていく。後期課程においては未充足であるが、学位取得が就職と繋がりにくい等の問題の克服につとめている。	B	学部生への大学院の説明の強化、優秀な学生に対する大学院入学への導き、学外へのアピール強化。	2022年度までに。
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	52 入試の結果を振り返り、アドミッション・ポリシーの適切性を検証し、必要に応じて改善(アドミッション・ポリシーの見直し、入試方式の変更、定員管理への反映等)を行っているか。	・日本文学文化専攻会議事録	定期的開催している専攻会議において必要に応じて検証している。	A		
		53 学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・文学研究科委員会議事録 ・日本文学文化専攻会議事録	学生募集や選抜の適切性は文学研究科委員会において定期的に検討している。また日本文学文化専攻では、専攻会議が責任主体として定期的にその結果を検証している。検証の組織としては別途もうけていないが、現在の方法で適切に行っていると判断する。	A		
		54 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。					

(6) 教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善策	改善時期	
1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各研究科等の教員組織の編制に関する方針(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	55 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。	/	※1と同様		
		56 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。				
		57 研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・研究科規程 ・東洋大学大学院文学研究科教員組織の編成方針 ・日本文学文化専攻会議事録 ・2018年度文学研究科日本文学文化専攻の教員紹介 <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/glit/mlit-professor.html">http://www.toyo.ac.jp/site/glit/mlit-professor.html</a>	各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。	・2018年7月に「東洋大学大学院文学研究科教員組織の編成方針」を定めた。研究科規定で各専攻の教育・研究目的を定め、それに沿うよう教員を配置するよう専攻会議で議論し、最終的に研究科委員会で全体の意見を聞いて判断する方法が明確化されている。 ・教員組織の編成に関しては、カリキュラムの改定時と教員の退職の機に主に話し合いを持っている。学科の教員編成に依存するものの、今後は専攻独自の3つのポリシー及び教育方針に則って編成方針を明確化していきたい。非常勤講師の採用に関しては、専任教員ではカバーできない学問領域について積極的に採用し、学生の視野の拡大に努めている。	A		
		58 研究科・専攻の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。						
		59 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。						
2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び研究科等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置	60 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・研究科規定 ・日本文学文化専攻会議事録 ・2018年度文学研究科日本文学文化専攻の教員紹介 <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/glit/mlit-professor.html">http://www.toyo.ac.jp/site/glit/mlit-professor.html</a>	設置基準に定められている研究指導教員は充足しており、2019度は准教授が一人科目担当予定だが、それ以外の全員が教授である。2019年度構成される11人の専攻教員のうち60歳台が5人、50歳台が2人、40歳台が3人、30歳台と、いまだ高い年齢に偏りがみられるが、現在毎年定年退職する教員がいること、新たな採用や学部から担当として採用される若い教員が見込まれることから、年齢の偏りは早期に解消されていく予定である。	A			
		61 研究指導教員の2/3は教授となっているか。						
		62 研究科・専攻として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。						
		63 教員組織の編成方針に則って教員組織が編成されているか。	・日本文学文化専攻会議事録 ・2018年度文学研究科日本文学文化専攻の教員紹介 <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/glit/mlit-professor.html">http://www.toyo.ac.jp/site/glit/mlit-professor.html</a>	カリキュラム改定時に、専攻に必要な教育内容が再検討され、教員組織の確認がなされる。将来的な展望に立って組織は編成されている。	A			
		64 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。	/	※1と同様		
		65 研究科の科目担当及び研究指導担当の資格が明確化されているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。	/			
3) 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	66 教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・なし	原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。	/			
		67 教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。						
4) ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	68 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。	/			
		69 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。						
		70 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。						・日本文学文化専攻会議事録 ・2018年度文学研究科日本文学文化専攻の教員紹介 ・研究者情報データベース <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/glit/mlit-professor.html">http://www.toyo.ac.jp/site/glit/mlit-professor.html</a>
5) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	71 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・研究科委員会議事録 ・大学院教員資格審査に伴う研究業績の審査基準 ・文学研究科日本文学文化専攻博士前期課程シラバス ・文学研究科日本文学文化専攻博士後期課程シラバス <a href="https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/">https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/</a> ・専攻会議事録	・研究科委員会で、最終的に教員組織の適切性を検証している。 ・専攻では教育課程表に則って、専攻会議において定期的に教員組織の適切性を検証している。	A			

(11)その他

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	72	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・文学研究科日本文学文化専攻博士前期課程シラバス ・文学研究科日本文学文化専攻博士後期課程シラバス <a href="https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/">https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/</a>	専攻の中に「哲学」という科目はないものの、3つのポリシーの中で「哲学教育」「国際化」「キャリア教育」に対する目標を掲げている。また、日本文学・文化は哲学的な視点なしには理解できない領域である。各シラバスの中には哲学に関連した内容が含まれている。	A		
	国際化	73	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・文学研究科日本文学文化専攻博士前期課程シラバス ・文学研究科日本文学文化専攻博士後期課程シラバス <a href="https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/">https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/</a>	・日本文学文化をグローバルな視点で考察し、発信することを教育目標に照らして、比較文学文化分野の科目「比較文学」「中国文学特講」という講義科目を設置している。 ・留学生の受け入れを可能な限り進めている。	A		
	キャリア教育	74	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・日本文学文化専攻会議事録	キャリア教育推進の観点から、学部・通信教育部のTA担当、出版社アルバイト、学芸員・中等教育の非常勤講師などの紹介を積極的に行っており、就職につながっている。	A		
2) 研究科・専攻独自の評価項目①	留学生の受入れ	75	留学生を積極的に受け入れ、その論文指導や研究指導を行っているか。	・文学研究科委員会議事録 ・文学研究科日本文学文化専攻博士前期課程シラバス <a href="https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/">https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/</a>	日本文学文化専攻を希望する留学生は増加しているが、入試において専門知識や日本語能力の確認及び入学後の研究内容と計画の確認を密に行うことによって質の高い留学生を入学させることに努めている。また入学後の研究・論文作成の手助けとして、専攻独自の「研究基礎論AB」を開講し、留学生、学生共に受講できるシステムを作っている。	A		
3) 研究科・専攻独自の評価項目②	継続的な研究指導体制	76	学内外での継続的な知の交流と相互研鑽を促進しているか。	・日本文学文化学会HP <a href="http://nichibungakkai.blog.fc2.com/">http://nichibungakkai.blog.fc2.com/</a>	学生の研究成果は学内学会において毎年発表を行っている。教員・学生・校友、外部からの参加者の意見やアドバイスを取り入れてさらなる深化に繋がるよう指導すると共に、先輩・後輩間の継続的な知の交流と指導体制を促している。	A		
4) 研究科・専攻独自の評価項目③	研究・指導活動の質・量の向上	77	教育・研究活動を学外に発信しているか。	・文学研究科委員会議事録 ・日本文学文化専攻議事録	専攻内の指導強化を進めており、学生は例年複数の学外の全国規模の学会(日本学術会議協力学術研究団体登録学会)での発表および学会誌掲載を果たし学会発表奨励金を獲得している(2018年度実績は未定)。	A		

平成30(2018)年度



東洋大学 自己点検・評価(専攻フォーム)

部門名 : 文学研究科 中国哲学専攻

(1) 理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善策	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	○研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と研究科の目的の連関性	※1 研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	「研究科規程」	各専攻、課程において、「教育研究上の目的」を、各研究科の研究科規程に適切に定めている。	※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。（平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認）。		
		2 研究科、専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3 研究科、専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		4 研究科、専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 ○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、研究科・専攻の目的等の周知及び公表	5 教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	「大学院要覧」 ・ホームページ	各専攻・課程において、「教育研究上の目的」を、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。			
		6 研究科、専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
		7 受験生を含む社会一般が、研究科・専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学の理念・目的、各研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	8 大学の理念・目的を踏まえ、各専攻における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	・大学院中長期計画書 ・その他( )	平成29年度より全学的な方針の下、各専攻の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。			
		9 研究科・専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	・大学院中長期計画書	計画の実行については、専攻科会議において、専攻長を中心に、折に触れて検証しあうことで、その検証と実現に向けて取り組んでいる。本専攻は、構成メンバーが5名であるために、意思の疎通は円滑に行われ、常時、問題点を確認、協議できる体制にある。各自が、高い意識と自覚に基づき、責任をもって、理念・目的を共有し、その実現に向かって努力している。			
4) 大学・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	○教育組織としての適切な検証体制の構築	10 研究科・専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・文学研究科委員会議事録	研究科レベルでは委員会において適切に検証を行っており、専攻科において、日常的に、連絡を緊密に取り合い、随時、適切に検証を行っている。そのため、特に問題は発生していない。	A	目下、改善を急ぐ状況には無いと認識している。	
		11 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	・文学研究科委員会議事録	研究科レベルでは委員会において適切に検証を行っており、専攻科においても、専攻長を中心に、日常的に、連絡を緊密に取り合い、随時、適切に検証を行っている。問題点が発生したとしても、即座に、連絡を取り合い、迅速に検証し、対応できる体制にあるため、これまで、問題は発生していない。適切に機能している。	A	目下、改善を急ぐ状況には無いと認識している。	

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期			
1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	12 教育目標を明示しているか。	・「研究科規程」	各研究科・専攻において、「教育研究上の目的」を研究科規程に適切に定めている。	※1と同様					
		13 ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。						
		14 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ	教育目標では、中国哲学・中国文学・中国語を三位一体のものとして学び、古典を理解し、現代に活用することを唱っているが、ディプロマ・ポリシーでは、哲学と文学作品に関する深く学識を有するとともに、自ら考察し、独自の手法や視点を身につけた自立的・主体的研究者の育成という目標を掲げているという点において、両者は整合している。	A	特に改善の必要は無い。				
		15 ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ <a href="http://www.toyo.ac.jp/academics/gslit/mcpl/mcpl-policy/">http://www.toyo.ac.jp/academics/gslit/mcpl/mcpl-policy/</a>	①知識については、「中国の哲学やぶんがくについて専門知識を有すること」として、②技能については、「正確な原典読解力」「自ら考え設定した課題を考察する力」として、③態度としては、「主体的な問題意識に基づいて研究論文を作成する」として、④該当学位については、上記三点について、修士・博士の学位共通のものとして明示されている。	A	特に改善の必要は無い。				
2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等	16 カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ <a href="http://www.toyo.ac.jp/academics/gslit/mcpl/mcpl-policy/">http://www.toyo.ac.jp/academics/gslit/mcpl/mcpl-policy/</a>	各研究科・専攻において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。	※1と同様					
		17 カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、専攻のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。	・「研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ <a href="http://www.toyo.ac.jp/academics/gslit/mcpl/mcpl-policy/">http://www.toyo.ac.jp/academics/gslit/mcpl/mcpl-policy/</a>	カリキュラム・ポリシーでは、教育目標に掲げた「語学・哲学・文学を三位一体のものとして学ぶ」という理念のもと、中国哲学・文学・語学にわたる演習科目と特論科目を配置し、いずれについても、原典の正確な文献読解力を身につけることができるようなカリキュラム編成を行い、明示している。				A		
		18 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性	・「研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ <a href="http://www.toyo.ac.jp/academics/gslit/mcpl/mcpl-policy/">http://www.toyo.ac.jp/academics/gslit/mcpl/mcpl-policy/</a>	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合している。				A		
3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系的への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 ○修士課程、博士課程>コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等	19 教育課程は、あらかじめ学生に提示してある研究科・専攻の研究指導計画を考慮して、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせるほか、授業科目の順次性に配慮して、バランスよく各年次に体系的に配置されているか。	・教育課程表	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されており、各授業科目の単位数及び時間数も、法令に従い適切に設定されている。また、授業科目の位置づけなどは、専攻内で話し合うことで、極端な偏向もなく、バランスよく編成されている。さらに、研究指導の位置づけも明確で、教育課程の中に適正に位置づけられている。指導場所・時間などについても明示している。	A					
		20 各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に則り適切に設定されているか。								
		21 カリキュラム・ポリシーに則り、専門分野の特性に応じた教育内容を提供し、学生に期待する学習成果の修得に繋がっているか。								
		22 研究科・専攻の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るための、キャリア教育等必要な教育及び支援を行っているか。 また、教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか(対応する資格等がある場合)。	・文学研究科委員会議事録 ・文学研究科OGOB講演会案内	研究科主催のキャリア教育研修会に、積極的に参加させ、意見交換など行わせている。	A					
23 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、研究科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。	白山中国学会HP ( <a href="https://sites.google.com/site/hakusanchina/">https://sites.google.com/site/hakusanchina/</a> ) 機関誌『白山中国学』	主に専攻科の教員と卒業生とで組織している学会(白山中国学会)を年2回開催し、幹事として、それに積極的に関わり、先輩の研究者や外部からの発表者との交流を通して、社会的及び職業的自立のための基礎的訓練の場を設け、指導を行っている。	A							

(4) 教育課程・学習成果

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
4) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	○研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置	24 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。		※1と同様	
		25 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
		26 シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等)	・大学院要覧 ・シラバス	ディプロマ・ポリシーに則り、適正に行っている。	A		
		27 学生の主体的な学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、専攻が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	・ホームページ ・シラバス ・白山中国学会HP	授業時間において、随時、研究発表、および、論文の検討会などを行っている。また、白山中国学会において、院生の発表の場(研究発表大会・論文集)を設けて、そこで発表を義務づけるなど、学習の意欲向上・活性化に努めている。論文指導にあたっては、必ず主査と副査が、2人で査読し、意見を交換し合って、組織的に学生の指導にあたっている。教育方法は、カリキュラム・ポリシーに従った適切なものとなっている。	A		
		28 カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。					
5) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示  ○学位授与を適切に行うための措置 ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与	29 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。		※1と同様	
		30 他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	・東洋大学院学則	大学院学則において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会で審議の上で単位認定を行っている。			
		31 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	・シラバス	専攻内で、シラバスを相互点検することによって、成績評価の客観性、厳格性を確認し合っているが、評価基準において、まだ不十分との指摘がピアレビューであった。	B	今年度のシラバス点検において、その点を、各先生方に注意喚起し、修正を加えてもらった。	今年度から。
		32 修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・大学院要覧	各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。		※1と同様	
		33 学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。★	・「大学院要覧」 ・ホームページ	大学院要覧に明記し、学生もあらかじめ認知している。	S		
		34 ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ	ディプロマポリシーを公開しており、ここに掲げられている基準に則って行っている。	A		
		35 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。	特に無し	学位論文は、主査・副査体制を取り複数で審査するとともに、口頭試問を行っている。さらにその結果を専攻会議を開いて、点数も含めて最終的な認定作業を行ってから、研究科に報告している。	B	責任体制や手続きを明文化した内規が存在しないので作成する。	次年度

(4) 教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
6) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・修了生、就職先への意見聴取	36 専攻として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	特に無し	当専攻における学習成果は、主に少人数(2~4名)で行われる演習や論文指導によって評価されており、さらに、その上で、学習の集大成として学位論文を作成し、それに対する評価を点数化して示している。その基準やレベルについては、ディプロマポリシーに掲げてある。また、各種アンケートについては、専攻科独自には特別に行っていない(人数が少ないため)が、研究科全体で毎年実施しており、教育効果を検証するとともに、今後の学習成果向上のための参考資料として活用している。	A		
		37 学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。					
7) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価・学習成果の測定結果の適切な活用(→前項でまとめて確認) ○点検・評価結果に基づく改善・向上	38 カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。	特に無し	専攻長を中心に、専攻会議で議論し、カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証している。また、当専攻の構成員が少人数である利点を生かし、折に触れて、教員同士で、情報交換を行い、改善点を話し合いながら、確認と点検評価を行っている。その結果は、次年度課程表やシラバスの作成に役立てるほか、次回のカリキュラム改定の際に改善の指針として役立てている。	A		
		39 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	特に無し	専攻長を中心に、専攻会議で議論し、教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証している。また、当専攻の構成員が少人数である利点を生かし、折に触れて、教員同士で、情報交換を行い、改善点を話し合いながら、確認と点検評価を行っている。その結果は、次年度課程表やシラバスの作成に役立てるほか、次回のカリキュラム改定の際に改善の指針として役立てている。	A		
		40 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。	・ホームページ	研究科全体で、学内外で行われるFD研修会を周知し、参加を促すなど、積極的に取り組んでいる。	A		

(5) 学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期			
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	41 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各研究科、専攻において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A	※1と同様				
		42 アドミッションポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・大学院要覧 ・過去問	①入学前の学習歴者については、「文献を扱う基本的訓練を歴ている者」として、②学力水準については、「中国哲学・文学・語学に関する基礎的知識」の有無として、③能力については、「文献の基本的読解能力」として、明示しており、更に、その具体的な水準としては、入学試験過去問において明示している。						
		43 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	全研究科・全専攻において、大学ホームページにて公表している。						
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学選抜の実施	44 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・入学試験要項 ・ホームページ	アドミッション・ポリシーに基づいて、入試方式・募集人員・選考方法を設定し、ホームページ上で明示している。	A					
		45 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。								
		46 一般入試、推薦入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。								
		47 学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。						・大学院入学試験 実施本部体制	入試実施において、本部長を学長、実施日責任者を研究科長とした入試実施本部体制を整備し入学試験を実施している。また、入試判定については、研究科委員会において審議・承認を得ている。専攻の教員が出題や面接等、入試業務全般にわたって関与する体制をとっている。	A
		48 入学選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。						・入学試験要項 ・ホームページ	大学院入学試験要項において、受験生に対して受験上の配慮について明記しており、障がいのない学生の受け入れ態勢を整えている。また、障がい学生への支援については、基本方針(2017.4.1)並びにガイドライン(2018.4.1)を制定(ホームページで公表)し、全学的に取り組んでいる。	A
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 ＜修士課程、博士課程＞ ・収容定員に対する在籍学生数比率	49 研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50～2.00、博士後期(博士)課程で0.33～2.00の範囲となっているか。★	・入学試験要項	収容定員に満たない学年もあったが、ここ数年は入試で改善が見られ、目下おおむね安定状態にある。ただし、中国人の留学生に依存している部分が多く、内部からの進学者が少ない点は問題であると認識している。更に言えば、問題は在籍学生比率の超過ではなく、今後定員に満たない年度が生ずる可能性があることで、定員問題については、依然として、楽観できない状況にあると考えている。 中国哲学専攻 博士前期課程 6/8(0.75)、博士後期課程 4/9(0.44)	B	今年度は、学部3、4年生に対して、進学相談会のアナウンスなどを積極的に進めていったが、参加者は少なかった。就職が良好なので、大学院進学を希望する者が少ない。今後とも、大学院で学ぶことの意義・魅力について、宣伝していきたい。	随時、できることからやしていきたい。			
		50 部局化された大学院研究科(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。★ ※学際・融合研究科								
		51 定員超過または未充足について、原因調査と改善方針の立案を行っているか。						特に無し	専攻科会議などを通して、受験生が受けやすいような試験科目にすることを話し合い、下記の様な改善を行った。	B
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	52 入試の結果を振り返り、アドミッション・ポリシーの適切性を検証し、必要に応じて改善(アドミッション・ポリシーの見直し、入試方式の変更、定員管理への反映等)を行っているか。	特に無し	今年度から、外国語の試験を見直し、語学の選択を廃止し、一律、中国語の日本語訳とした。また、哲学史と文学史の両方を課していたが、どちらか一方の選択に変えることで、受験生の負担を減らし、あわせて、増加をねらった。	B					
		53 学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	なし	専攻長を中心に、専攻会議において合議制で定期的に、その適切性と公平性について検討を加え、改善を行っている。	B	検証・検討・改善は、逐一行っているが、その経緯・結果を文書で残していない。今後、検討事項・改善結果などを文書に残すようにしていきたい。	次年度から			
		54 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。								

(6) 教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善策	改善時期			
1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各研究科等の教員組織の編制に関する方針 (各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	55 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。	A	※1と同様				
		56 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。						
		57 研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・「東洋大学大学院文学研究科教員組織の編成方針」	文学研究科では「東洋大学大学院文学研究科教員組織の編成方針」を定めている。研究科規程で各専攻の教育・研究目的を定め、それに沿うよう教員を配置するよう専攻会議で議論し、最終的に研究科委員会で全体の意見を聞いて判断するやり方が明確化されている。	A					
		58 研究科・専攻の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。								
		59 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。								
2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び研究科等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置	60 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・「大学院要覧」 ・「教育課程表」	教育課程表に基づいて、研究指導教員を適正に割り当てている。年齢構成は、40歳代2名、50歳代1名、60歳代2名と、特に偏りはない。教員組織の編成方針に則って、教員組織を編成しているが、ただ現在は、教授比率は、3/5(66%)で、規定を満たしていない。来年度に、条件が揃えば改善する予定である。				B	現在、教授比率が規定を満たしていないが、来年度、昇格人事を行い、現在准教授の2名が教授に昇進する予定である。	来年度
		61 研究指導教員の2/3は教授となっているか。								
		62 研究科・専攻として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。								
		63 教員組織の編成方針に則って教員組織が編成されているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。						
		64 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。								
		65 研究科の科目担当及び研究指導担当の資格が明確化されているか。			・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。				
3) 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	66 教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・なし	原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。						
		67 教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。								
4) ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋がっているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	68 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究員制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。	B	今後とも、議論を進め、具体的な方策を探し、実現していきたい。また、活動内容についても、今後は、文書のかたちで残していきたい。	今年度から少しずつ			
		69 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。								
		70 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋がっているか。	・なし	専攻科会議において、広く情報を共有し合い、どのようにすれば、組織の活性化につながっていくかを、検討中である。						
5) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	71 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋がっているか。	・文学研究科委員会議事録	研究科委員規程に基づき、授業科目担当者の推薦および教員資格審査について、専攻長を中心にして、専攻会議において、合議制で決定し、また、適時、検証を行っている。更には、研究科委員会で、最終的に教員組織の適切性を検証している。	B	今後とも、議論を進め、具体的な方策を探し、実現していきたい。また、活動内容についても、今後は、文書のかたちで残していきたい。				

(11)その他

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	72	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ ・「教育課程表」 ・シラバス	哲学教育は専攻の特色である。	S		
	国際化	73	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・学生名簿 ・教育課程表 ・シラバス	現在、日本人学生を越える、7名の外国人学生を受け入れている。また、中国語で行われる授業も、開講している。(ただし、受講者はいなかった。)	A		
	キャリア教育	74	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	白山中国学会HP/学術大会のご案内 ( <a href="https://sites.google.com/site/hakusanchina/home">https://sites.google.com/site/hakusanchina/home</a> )	教職志望や研究者志望の学生に止まらず、社会人としてプレゼンテーション力を求められることに備えて、授業内や、白山中国学会で毎年1～2回の研究発表(もしくは研究計画の発表)を義務づけて、発表の訓練を行っている。	A		
2) 研究科・専攻独自の評価項目①	学会の設立	75	専攻科の教員が中心となって、学会を設立・運営している。	大学院研究紀要「年間研究活動報告」 白山中国学会HP ( <a href="https://sites.google.com/site/hakusanchina/">https://sites.google.com/site/hakusanchina/</a> )	中国哲学専攻の教員が中心となって、白山中国学会を設立・運営し、毎年2回の発表大会、年1回の会報を刊行している。院生の研究発表、論文投稿の場を提供している。	A		
3) 研究科・専攻独自の評価項目②	研究会の開催	76	大学院の学生のために研究発表会を開催し、発表を奨励している。	大学院研究紀要「年間研究活動報告」	白山中国学会で、院生には必ず年2回の研究発表を義務づけている。	A		
4) 研究科・専攻独自の評価項目③	学会発表の奨励、論文発表の奨励	77	院生の学会発表、論文発表を奨励、指導しているか。	シラバス	授業、及び、研究指導の時間において、院生が発表する場を設け、発表の指導を行っている。特に、学会発表を行う学生には、まず授業での発表を通し、参加者で議論することで、互いの研究に役立てている。論文に関しても、研究指導の場で、相互に批評し合うことで、質の向上に資している。	A		

平成30(2018)年度



東洋大学 自己点検・評価(専攻フォーム)

部門名 : 文学研究科 英文学専攻

(1) 理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	○研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と研究科の目的の関連性	※1 研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「研究科規程」	各専攻、課程において、「教育研究上の目的」を、各研究科の研究科規程に適切に定めている。			
		2 研究科、専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3 研究科、専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		4 研究科、専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 ○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、研究科・専攻の目的等の周知及び公表	5 教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ	各専攻・課程において、「教育研究上の目的」を、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。			
		6 研究科、専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
		7 受験生を含む社会一般が、研究科・専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学の理念・目的、各研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	8 大学の理念・目的を踏まえ、各専攻における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	・大学院中長期計画書 ・その他( )	平成29年度より全学的な方針の下、各専攻の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。			
		9 研究科・専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	・大学院中長期計画書	英文学専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されている。特に、留学生の受け入れや外国人教員の採用をしている国際化があげられる。英文学専攻の学生の三分の一は留学生である。英語を母語とする経済学部の教員を大学院の兼任教員として採用している。	A		
4) 大学・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	○教育組織としての適切な検証体制の構築	10 研究科・専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・専攻会議議事録	英文学専攻の教育研究上の目的の適切性を大学院の担当教員による専攻会議で年に1回定期的に検討している。また、大学院の専攻は学部の学科に連動しているため、学科会議でも年に1回定期的に検討している。適切性とは英文学専攻での教育が学生の研究や就職に十分満足のいくものになっているかどうかということである。	A		
		11 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	・文学研究科委員会議事録 ・専攻会議議事録	専攻長が理念・目的の適切性の判断に責任を持ち、専攻会議で審議し、理念・目的の適切性を検証している。文学研究科委員会も検証プロセスの1つとして機能している。	A		

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	12 教育目標を明示しているか。	・「研究科規程」	各研究科・専攻において、「教育研究上の目的」を研究科規程に適切に定めている。	/	※1と同様	
		13 ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。			
		14 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・大学院要覧 ・ホームページ	大学院要覧に示されている通り、教育目標とディプロマ・ポリシーは整合している。ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されている。当該学位にふさわしい学習成果は、博士前期課程の場合、修士論文であり、博士後期課程の場合、博士論文である。	A		
		15 ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。					
2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等	16 カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。	/	※1と同様	
		17 カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、専攻のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。	・大学院要覧 ・ホームページ	カリキュラム・ポリシーは、教育課程の体系性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、英文学専攻のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が大学院要覧に示されている。カリキュラム・ポリシーは教育目標やディプロマ・ポリシーと整合している。具体的には、英文学専攻の場合、専門を深めるばかりでなく、英文学、米文学、英語学を幅広く学び、有機的に結びつく多面的な知識を身に付けてもらうカリキュラムである。			
		18 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。					
3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定	19 教育課程は、あらかじめ学生に提示してある研究科・専攻の研究指導計画を考慮して、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせるほか、授業科目の順次性に配慮して、バランスよく各年次に体系的に配置されているか。	・大学院要覧 ・時間割	授業科目は判断基準にあるような形で開講され、配置され、位置づけられている。授業科目の順次性とバランスも考慮されている。研究指導も適切に配置されている。カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の編成を行い、学生に期待する学習成果の修得につなげている。	A		
		20 各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に則り適切に設定されているか。					
		21 カリキュラム・ポリシーに則り、専門分野の特性に応じた教育内容を提供し、学生に期待する学習成果の修得に繋がっているか。					
	○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施	22 研究科・専攻の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るための、キャリア教育等必要な教育及び支援を行っているか。また、教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか(対応する資格等がある場合)。	・大学院OG・OB講演会ポスター	東洋大学大学院出身のOG・OB講演会を実施し、正課外教育としてのキャリア教育を施している。2018年度は英文学専攻の博士後期課程の満期退学者が東洋大学大学院出身のOG・OB講演会の講師を務めている。この講演会を中心にキャリア教育等必要な教育及び支援を行っている。教育技能を測る試験として学部生と大学院生全員にTOEICの受験を年に1回義務づけている。	A		
23 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、研究科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。		・大学学則	学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、英文学専攻内の学生への指導体制は整備されている。具体的には、TA制度を利用し、研究者の後継者育成をしている。また、大学院の科目の担当の有無に関係なく、科会で学科長あるいは担当委員から学科所属の教員全員に伝えられる学部のキャリア・イベントやキャリア講習会も必要に応じて大学院の授業で学生に伝えている。	A			

(4) 教育課程・学習成果

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
4) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	<p>○研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <p>・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置</p> <p>・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等)</p> <p>・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法</p> <p>&lt;修士課程、博士課程&gt;</p> <p>・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施</p>	24 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	<p>・シラバスの作成依頼</p> <p>・シラバスの点検資料、点検結果報告書</p>	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。		※1と同様	
		25 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
		26 研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。★	・大学院要覧	判断基準にあるような形で研究指導計画書を作成し、研究指導で学位論文作成指導を行っている。	A		
		27 学生の主体的な学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、専攻が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	・大学院要覧	個々の科目の授業内容の工夫に留まらず、研究科・専攻内の教育プログラムの充実を図るために研究科・専攻自ら組織的に取り組んでいる。	A		
		28 カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。	・大学院要覧	学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、専攻が主体的かつ組織的に取り組む姿勢をとり、カリキュラム・ポリシーに従い、学生の学習を活性化し、少人数演習形式の授業形態をとり、学習成果の修得につなげている。	A		
5) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	<p>○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置</p> <p>・単位制度の趣旨に基づく単位認定</p> <p>・既修得単位の適切な認定</p> <p>・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置</p> <p>・卒業・修了要件の明示</p> <p>○学位授与を適切に行うための措置</p> <p>・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示</p> <p>・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置</p> <p>・学位授与に係る責任体制及び手続の明示</p> <p>・適切な学位授与</p>	29 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。		※1と同様	
		30 他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	・東洋大学院学則	大学院学則において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会で審議の上で単位認定を行っている。			
		31 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	<p>・シラバスの作成依頼</p> <p>・シラバスの点検資料、点検結果報告書</p> <p>・「授業評価アンケート」資料</p>	学修到達目標の適切な設定や成績評価の客観性、厳格性を確保するために、研究科・専攻単位や科目担当者間において、成績状況を把握したり、極端な偏りのある評価基準とならないように配慮している。成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置として成績評価の基準をシラバスに公表している。	A		
		32 修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・大学院要覧	各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。		※1と同様	
		33 学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。★	・大学院要覧	大学院要覧に明確な記載が掲載され、学生も学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準を知ることができる。	S		
		34 ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・大学院要覧	ディプロマ・ポリシーと修了要件は整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位の授与を行っている。	A		
		35 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。	・大学院要覧	文学研究科は明確な基準に従い、正式な手続きを経て、学位が授与されている。	A		

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
6) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・修了生、就職先への意見聴取	36 専攻として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・FD活動報告書 ・文学研究科委員会議事録	学習成果を測定するため、専攻内研究発表会を年に2回開催し、英文学専攻所属の学生全員に研究計画と研究報告をさせ、英語による修士論文を課し、学生による自己評価、修了時アンケートを実施し、教育効果を検証するとともに、今後の学習成果向上のための参考資料として活用している。	A		
		37 学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。					
7) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用(→前項でまとめて確認) ○点検・評価結果に基づく改善・向上	38 カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。	・専攻会議議事録	学生の状況を専攻会議で議論し、カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証している。その結果は、次年度教育課程表の作成に役立て、次回のカリキュラム改定の際に改善の指針として利用している。	A		
		39 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。					
		40 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。	・FD活動報告	文学研究科全体で、学内および学外で行われるFD研修会を周知し、参加を促している。更に、FD研修会の結果を専攻会議で取り上げ、授業内容や授業方法の工夫と改善に役立てている。	A		

(5)学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	41 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各研究科、専攻において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A	※1と同様	
		42 アドミッションポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・ホームページ ・入学試験要項	アドミッションポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示し、ホームページに公表している。例えば、推薦入試の判断基準となるGPA数値や博士後期課程に推薦入試で入学を希望する学生に求める修士論文の成績がある。			
		43 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	全研究科・全専攻において、大学ホームページにて公表している。			
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学選抜の実施	44 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・東洋大学認証評価結果(第2期) ・入学試験要項	東洋大学大学院入試方法として設定されている。具体的には、アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定し、入試方式別に、募集人員、選考方法を受験生に入試要項やホームページで明示している。一般入試、社会人入試など入試方法に適した学生募集を行い、入試方法に適した試験科目を設定し、入試方法に適した選考方法を実施している。	A		
		45 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。					
		46 一般入試、推薦入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・大学院入学試験 実施本部体制	入試実施において、本部長を学長、実施日責任者を研究科長とした入試実施本部体制を整備し入学試験を実施している。また、入試判定については、研究科委員会において審議・承認を得ている。学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続、検証プロセス等の論点を専攻会議の議題とすることによって、適切に機能させ、改善につなげている。具体的には、毎年入試問題の担当者の人員配置の専攻会議における検討である。また、入試問題が、時代のニーズに応えるものか、受験生にとって無理のないものかも随時検討し、2018年度より入試の問題の種類と解答の時間を改正する。			
		47 学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。					
48 入学選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。	・入学試験要項 ・ホームページ	大学院入学試験要項において、受験生に対して受験上の配慮について明記しており、障がいのない学生の受け入れ態勢を整えている。また、障がい学生への支援については、基本方針(2017.4.1)並びにガイドライン(2018.4.1)を制定(ホームページで公表)し、全学的に取り組んでいる。					
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 ＜修士課程、博士課程＞ ・収容定員に対する在籍学生数比率	49 研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50～2.00、博士後期(博士)課程で0.33～2.00の範囲となっているか。★	・ホームページ	英文学専攻 博士前期課程 3/10(0.3)、博士後期課程 3/9(0.33)であり、博士前期課程の適正範囲下限は0.5ですので、英文学専攻は許容範囲を下回っている。	C	英文学専攻への大学院入学者を増やすために学部4年生のゼミを中心に取り組んでいる。具体的な立案と改善には至っていない。東洋大学大学院出身のOG・OB講演会や新任教員の講演会(2018年度11月22日の古田准教授講演会)も利用している。留学生や定年退職者も広く視野に入れている。	2019年度からすぐに対応したい問題である。
		50 部局化された大学院研究科(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。★ ※学際・融合研究科					
		51 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。	・ホームページ ・文学研究科委員会議事録	文学研究科委員会で定員と在籍学生数を周知し、とりわけ未充足の対策を話し合っている。その結果、OGOB講演会を催し、学部学生にも大学院進学後のライフデザインを描きやすくし、進学希望者の増加を図っている。			
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	52 入試の結果を振り返り、アドミッション・ポリシーの適切性を検証し、必要に応じて改善(アドミッション・ポリシーの見直し、入試方式の変更、定員管理への反映等)を行っているか。	・東洋大学認証評価結果(第2期)	アドミッション・ポリシーの適切性を大学院の担当教員による専攻会議で年に1回定期的に検討している。	A		
		53 学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・東洋大学認証評価結果(第2期)	専攻会議や文学研究科委員会で入学選抜の適切性を適切に審議している。学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にし、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげている。例えば、学生を受け入れるかどうかを判断する合格最低点の設置である。専攻会議および研究科委員会が検証の機能を果たしている。	A		
		54 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。					

(6)教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期		
1)大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各研究科等の教員組織の編制に関する方針(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	55 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。	A	※1と同様			
		56 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。					
		57 研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・東洋大学認証評価結果(第2期) ・「東洋大学大学院文学研究科教員組織の編成方針」	文学研究科では「東洋大学大学院文学研究科教員組織の編成方針」を定めている。研究科委員会規定で各専攻の教育・研究目的を定め、それに沿うように教員を配置するよう各専攻会議で議論し、最終的に研究科委員会で全体の意見を聞いて判断するやり方が明確化されている。大学院科目の担当者は業績数によって資格が定められている。英文学専攻は、基本的には教授が担当しているが、業績数を満たせば、准教授の科目担当も可能にしている。また、英文学、米文学、英語学のバランスも常に考慮に入れている。					
		58 研究科・専攻の個性、特色を發揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。							
		59 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。							
2)教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び研究科等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比率も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置	60 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・大学院要覧 ・ホームページ	研究指導教員数は充足しており、研究指導教員は全員教授である。また、一人の学生に対して英文学、米文学、英語学の同一分野の教授が主指導教授と副指導教授として連携して教育に携わっている。複数の教員による指導体制が確立している。研究指導教員の各年代の比率についても科目担当者決定の際に考慮している。	A				
		61 研究指導教員の2/3は教授となっているか。							
		62 研究科・専攻として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。	・大学院要覧 ・ホームページ	教育課程表に示された通り、教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されている。	A				
		63 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。							
		64 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。						・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。
		65 研究科の科目担当及び研究指導担当の資格が明確化されているか。						・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。
3)教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	66 教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・なし	原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。		※1と同様			
		67 教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。							
4)ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋がっているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	68 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件教 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。	A				
		69 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。							
		70 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋がっているか。	・教員活動評価 ・学生アンケート	教員活動評価の提出はもちろんであるが、教員活動評価の点検項目を通して教員の教育・研究・社会貢献活動や教員組織の活性化への意識を高め、学生アンケートの結果を有効に活用し、自己点検に役立っている。教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果、具体的には教員が関係している著書、論文、研究発表、シンポジウム等を学生に周知し、教育・研究に有効に活用している。教員活動評価や学生アンケートでの問題点については専攻会議や大学院担当教員間のメールで迅速に解決している。					
5)教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	71 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋がっているか。	・専攻会議議事録 ・文学研究科委員会議事録	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にし、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげている。大学院は学科と結びついているため、その検証のプロセス等を学科長を議長とする学科会議の議題とすることによって、これらの論点を適切に機能させ、改善につなげている。例えば、新任教員の採用人事である。大学院科目も担当する新任教員の候補が、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーに適合しているかを検討し、新任教員を採用している。最終的には、大学院の場合、研究科委員会で教員組織の適切性を判断することになる。	A				

(11)その他

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	72	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・シラバス	文学研究や語学研究も哲学研究であり、学生に考える習慣を身につけさせている。テキストをどのように分析し、どのように解釈するかは言語哲学の研究には欠かせない。	A		
	国際化	73	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・特になし	日本語を母語としていない留学生を正規学生として受け入れ、英語を母語としている教員を採用し、英語での授業科目を開講している。	A		
	キャリア教育	74	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・シラバス	系統的なキャリア教育は行っていないが、授業の中でキャリア教育を行っている。東洋大学大学院出身のOG・OB講演会を実施し、正課外教育としてのキャリア教育を施している。	A		
2) 研究科・専攻独自の評価項目①	他大学大学院との交流	75	他大学大学院との教育・研究の交流をしているか。	・大学院英文学専攻課程協議会研究発表会プログラム	東洋大学大学院文学研究科英文学専攻は青山学院大学、法政大学、上智大学、明治大学、明治学院大学、日本女子大学、立教大学、聖心女子大学、東北学院大学、東京女子大学、津田塾大学と大学院の単位交換制度を行い、年に1回研究発表会を行っている。2018年度は、3名の学生が研究発表をし、2名の教員が大学院生の研究発表会のアドバイザーを務めている。2018年度の日本女子大学での研究発表会の出席者は学生4名と教員5名である。	S		
3) 研究科・専攻独自の評価項目②	研究結果の発表活動	76	学内で研究活動の報告を口頭発表させているか。	・英文学専攻学内研究発表会ポスター	英文学専攻は5月の第4週の水曜日と11月の第2週の水曜日に英文学専攻の学内研究発表会である「春季院生発表会」と「秋季院生発表会」を開催している。「春季院生発表会」では、在籍している学生は全員研究計画を発表し、「秋季院生発表会」では、在籍している学生は全員研究発表かショートスピーチを行う。大学院の担当教員も全員出席する。	S		
4) 研究科・専攻独自の評価項目③	学会論文・学会口頭発表支援	77	学会論文・学会口頭発表支援を支援しているか。	・研究発表奨励金規定	学会での口頭発表や学会誌に論文を発表した学生に研究発表奨励金を出している。学生の学外の学会活動への参加をバックアップしている。	S		



東洋大学 自己点検・評価(専攻フォーム)

部門名 : 文学研究科 史学専攻

(1) 理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	○研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と研究科の目的の連関性	※1 研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	「研究科規程」	各専攻、課程において、「教育研究上の目的」を、各研究科の研究科規程に適切に定めている。			
		2 研究科、専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3 研究科、専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		4 研究科、専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 ○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、研究科・専攻の目的等の周知及び公表	5 教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	「大学院要覧」 ・ホームページ	各専攻・課程において、「教育研究上の目的」を、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。			
		6 研究科、専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
		7 受験生を含む社会一般が、研究科・専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学の理念・目的、各研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	8 大学の理念・目的を踏まえ、各専攻における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	・大学院中長期計画書 ・その他( )	平成29年度より全学的な方針の下、各専攻の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。			
		9 研究科・専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	・史学専攻会議議事録 ・文学研究科委員会議事録 ・同専攻長会議議事録	中・長期計画による事業は、史学専攻では専攻長を中心に、専攻の教員により適切に実施している。またそれは、史学専攻会議の場で随時、検証されている。研究科委員会では、研究科長のもとで、専攻間の調整等が図られている。それらの事業は、史学専攻の「教育研究上の目的」を実現する方向で実施されている。	A		
4) 大学・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	○教育組織としての適切な検証体制の構築	10 研究科・専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・史学専攻会議議事録	定期的(毎月1～2回程度)に開催される史学専攻会議において、諸事業の進捗状況を報告し検討しながら、史学専攻の「教育研究上の目的」の適切性が検討されている。	A		
		11 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	・史学専攻会議議事録 ・業務の分担表	史学専攻の「教育研究上の目的」を実現するための諸事業は、専攻長を中心に、日本史・東洋史・西洋史の各コースの研究科委員の協力をえて、専攻の全教員により組織的に実施されている。その適切性を検証するため、定期的に史学専攻会議を開催し、専攻の運営に即した現状認識の共有と課題の検討を行い、その適切性を検証するプロセスを機能させている。	A		

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	12 教育目標を明示しているか。	・「研究科規程」	各研究科・専攻において、「教育研究上の目的」を研究科規程に適切に定めている。		※1と同様	
		13 ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。			
		14 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・文学研究科規程 ・大学院要覧 ・ホームページ	歴史に対する深い知識と洞察力を持ち、歴史学的な研究方法を修得した人材の育成をめざす教育目標と、一定水準以上の歴史学的な研究能力を身につけていることを条件とするディプロマ・ポリシーは整合している。	A		
		15 ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。	・文学研究科規程 ・大学院要覧 ・ホームページ	ディプロマ・ポリシーには、前期課程・後期課程それぞれについて、学生が修得することが求められる歴史に関する知識、研究方法など、知識・技能・態度等、授与する学位にふさわしい学習成果が具体的に明示されている。	A		
2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等  ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性	16 カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。		※1と同様	
		17 カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、専攻のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。	・文学研究科規程 ・大学院要覧 ・ホームページ	カリキュラム・ポリシーは、前期課程・後期課程それぞれについて、教育課程の体系的な教育内容・科目区分・授業形態等を明示しており、日本史・東洋史・西洋史の3コース構成、幅広い領域にわたる科目配置等、専攻のカリキュラム編成上の方針を示している。また教育目的、ディプロマ・ポリシーと整合している。			
		18 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・文学研究科規程 ・大学院要覧 ・ホームページ	史学専攻のカリキュラム・ポリシーは、歴史に対する深い知識と洞察力を持ち、歴史学的な研究方法を修得した人材の育成をめざす教育目標にも、また一定水準以上の歴史学的な研究能力を身につけていることを条件とするディプロマ・ポリシーとも整合している。	A		
3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系的な配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定  ○学生が社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施	19 教育課程は、あらかじめ学生に提示してある研究科・専攻の研究指導計画を考慮して、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせるほか、授業科目の順次性に配慮して、バランスよく各年次に体系的に配置されているか。	・文学研究科規程 ・大学院要覧 ・ホームページ ・史学専攻時間割 ・シラバス	前期課程・後期課程それぞれについて、教育課程は、各年次に体系的に配置されており、各授業科目の単位数・時間数も大学院設置基準・大学院学則に従って適切に設定されている。カリキュラムの中の特論や演習などのコースワークに加え、院生それぞれが自身の研究テーマを深めるリサーチワークとしての定期的な研究報告活動を実施している。コースワークの内容は院生個々の研究分野に配慮して構想・実践されており、コースワークとリサーチワークは適切に組み合わせられている。授業科目は、日本史・東洋史・西洋史の3コースともに、各領域・時代にわたってバランスよく編成されている。また、前期課程・後期課程ともに、それぞれ研究指導の位置づけは明確であり、講義科目とともに教育課程に明確に位置づけられ、指導場所や時間も明示されている。教育上必要な科目はすべて開講されている。	A		
		20 各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に則り適切に設定されているか。					
		21 カリキュラム・ポリシーに則り、専門分野の特性に応じた教育内容を提供し、学生に期待する学習成果の修得に繋がっているか。					
		22 研究科・専攻の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るための、キャリア教育等必要な教育及び支援を行っているか。また、教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか(対応する資格等がある場合)。	・文学研究科規程 ・文学研究科OG・OB講演会チラシ ・大学院要覧 ・ホームページ ・史学専攻時間割 ・シラバス	文学研究科では、OG・OB講演会を実施している(平成30年度は7月25日実施)。史学専攻では、大学院修了生が歴史学的な研究方法を身につけた人材としてその専門を活かして社会で活躍できるように、学部教育と連携して学芸員資格、学校教育教員免許状(専修免許)などの取得が可能なカリキュラムとなっている。また国文学研究資料館が主催する「アーカイブ講座」を授業科目「史料管理学」としてカリキュラムに組み込んでいる。また外部からの展覧会補助者募集に積極的に協力している。これらの点から、諸資格の取得を支援し、大学院生の社会的職業的自立のために必要な教育を行う環境は整っている。	A		
		23 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、研究科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。	・史学専攻会議議事録 ・文学研究科規程 ・大学院要覧 ・業務の分担表	史学専攻では、学部教育と連携して学芸員資格、学校教育教員免許状(専修免許)などの取得が可能なカリキュラムとなっている。また国文学研究資料館が主催する「アーカイブ講座」を授業科目「史料管理学」としてカリキュラムに組み込んでいる。これらの連携体制および指導体制に関しては、大学院担当であるかどうかにかかわらず学科所属全教員が参加して開催される史学専攻の場で常に緊密な情報交換が行われ、共有されている。	A		

(4) 教育課程・学習成果

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
4) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	○研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置	24 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向け取り組んでいる。		※1と同様	
		25 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
		26 研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。★	・大学院要覧 ・シラバス	文学研究科では、修論・博論の審査基準については大学院要覧に掲載されている。年度当初のガイダンスで専攻長が研究指導計画を概括的に示し、各指導教員は学生に具体的に明示し、それに基づいて随時、研究指導や学位論文作成のための指導にあたるなど組織的に対応している。	A		
		27 学生の主体的な学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、専攻が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	・大学院要覧 ・シラバス ・専攻会議議事録	学生の学習活動を活性化し教育の質的向上を図るため、定期的開催される史学専攻会議等により、専攻全体で組織的・主体的に取り組んでいる。カリキュラム・ポリシーに従って学生に期待する学習成果の修得につなげている。	A		
		28 カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。					
5) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示  ○学位授与を適切に行うための措置 ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与	29 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。	・東洋大学院学則	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向け取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。		※1と同様	
		30 他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。		大学院学則において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会で審議の上で単位認定を行っている。			
		31 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	・大学院要覧 ・シラバス	成績評価の基準を全教員がシラバスに明記し、客観的かつ厳格に評価している。修士学位論文・博士学位論文については、主査・副査により複数で審査にあたるほか、専攻の専任教員全員が協議するなど組織的に対応している。	A		
		32 修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。		各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。		※1と同様	
		33 学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。★	・大学院要覧	修士学位、課程博士学位の論文審査基準を明らかにし公開しており、学生があらかじめ知りうる状態にしている。	A		
		34 ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・大学院要覧 ・学位論文審査報告書	ディプロマ・ポリシーと修了要件は整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位を授与している。学位授与は、大学院要覧において明文化された責任体制・手続に従って実施されている。	A		
		35 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。					

(4) 教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
6) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・修了生、就職先への意見聴取	36 専攻として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・文学研究科学生アンケート結果 ・文学研究科委員会議事録 ・史学専攻委員会議事録	修士学位論文、博士学位論文は学生の学習成果を測定する総合的な指標であり、主査・副査だけでなく、その内容や評価について、史学専攻全体で情報共有・意見交換を行っている。また、文学研究科全体で毎年アンケートを実施し、教育効果を検証するとともに、今後の学習成果向上のための参考資料として活用するよう周知し、史学専攻部内においてもアンケート結果に基づく情報を共有している。	A		
		37 学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。					
7) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用(→前項でまとめて確認) ○点検・評価結果に基づく改善・向上	38 カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。	・シラバス ・シラバスの点検・改善結果報告	史学専攻の会議において、全学・文学研究科、および史学専攻の方針に則り、他専攻・他研究科、および他大学大学院のカリキュラム等に基づき、また学生のニーズに従って、定期的に協議し適切性を点検・評価している。その結果は、次年度課程表の作成に役立てるほか、次回のカリキュラム改定に合わせて、改善を図る指針とし、史学専攻会議の場で随時検討を重ねている。	A		
		39 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・史学専攻委員会議事録 ・業務の分担表	専攻長を責任者とする史学専攻会議には、大学院担当であるかどうかにかかわらず学科所属全教員が参加し、史学専攻の教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの適切性を随時検証している。検証の結果として、現時点では教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの変更は行っていない。	A		
		40 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。	・文学研究科委員会議事録 ・文学部教授委員会議事録	文学研究科全体で、学内外で行われるFD研修会を周知し、参加を促している。文学部が主催するFD研修に、史学専攻の教員全員が参加し、組織的・積極的に取り組んでいる。また、その結果について史学専攻会議で適宜話し合い、専攻全体での共有を図っている。	A		

(5) 学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期			
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	41 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各研究科、専攻において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A	※1と同様				
		42 アドミッションポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・ホームページ ・大学院要覧	入学者の受け入れにあたり、入学希望者に求められる学習歴や学力水準、資質、能力、判定の方法等について明示している。						
		43 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	全研究科・全専攻において、大学ホームページにて公表している。						
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学選抜の実施	44 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・ホームページ ・入学試験要項	史学専攻のアドミッションポリシーで具体的に挙げられている能力は、博士前期(修士)課程においては、A-1歴史について基本的な知識のある者、A-2史料の読解能力、総合的な思考力・判断能力があり、学修成果を正確に伝えるコミュニケーション能力のある者、A-3歴史研究の基礎となる専門的な知識や歴史学的な研究方法を主体的に学ぶ意欲のある者、である。また博士後期課程に関しては、B-1歴史についての基本的な知識、専門とする領域についての専門的な知識のある者、B-2歴史学的な研究方法を修得し、優れた研究能力があり、新たな知見を学界・社会に伝えるコミュニケーション能力のある者、B-3歴史について広い視野と深い学識があり、研究に主体的に取り組む意欲のある者、である。かかるポリシーに基づき、史学専攻で実施している二度の学力試験はともに、筆記試験において、歴史についての知識(上記A-1、B-1、A-3、B-3)、研究遂行のための技能(上記A-2およびB-2)を、また面接試験においてコミュニケーション能力(上記A-2およびB-2)と研究意欲(A-3およびB-3)を測るものとなっている。以上の点からアドミッションポリシーにしたがった入試方法や募集人員、選考方法を設定していると判断できる。また受験生には入試方式別に、募集人員、選抜方法を明示している。さらに博士前期(修士)課程において実施している学内推薦においては、推薦基準に達したものには歴史についての知識と研究遂行のための技能が備わっていると判断し、学生の負担を減らすため面接試験においてコミュニケーション能力と研究意欲のみを確認しており、入試方式ごとにその趣旨に適した学生の募集、試験科目や面接の設定を行っているかと判断される。	A					
		45 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。								
		46 一般入試、推薦入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。								
		47 学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。				・大学院入学試験 実施本部体制	入試実施において、本部長を学長、実施日責任者を研究科長とした入試実施本部体制を整備し入学試験を実施している。また、入試判定については、研究科委員会において審議・承認を得ている。文学研究科、史学専攻が主体となり、史学専攻内では専攻長を責任者とし、研究科委員ほか専攻の専任教員全員により、学生募集、入学選抜を実施する適切な体制を整備している。	A		
		48 入学選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。				・入試要項 ・東洋大学入試情報サイト、 ほか本学の関係情報サイト	大学院入学試験要項において、受験生に対して受験上の配慮について明記しており、障がい学生の受け入れ態勢を整えている。また、障がい学生への支援については、基本方針(2017.4.1)並びにガイドライン(2018.4.1)を制定(ホームページで公表)し、全学的に取り組んでいる。	A		
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 <修士課程、博士課程> ・収容定員に対する在籍学生数比率	49 研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50~2.00、博士後期(博士)課程で0.33~2.00の範囲となっているか。★	・文学研究科委員会議事録	史学専攻の収容定員に対する在籍学生比率は、博士前期課程で0.5、博士後期課程で0.67となっている。前期課程、後期課程とも範囲内に収まっている。	A					
		50 部局化された大学院研究科(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90~1.25の範囲となっているか。★ ※学際・融合研究科								
		51 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。				・史学専攻会議議事録	史学専攻は定員超過、未充足のいずれにも該当していないが、史学専攻会議では専攻長を中心として入学定員及び収容定員の適切な設定について意見交換を行っている。	A		
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	52 入試の結果を振り返り、アドミッション・ポリシーの適切性を検証し、必要に応じて改善(アドミッション・ポリシーの見直し、入試方式の変更、定員管理への反映等)を行っているか。	・史学専攻会議議事録	大学院入試後に開催される史学専攻会議では、専攻長を中心に入試の結果を振り返り、入試方式等を改善する必要がないか、検証している。	A					
		53 学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・文学研究科委員会議事録 ・史学専攻会議議事録	学生募集・入学選抜の適切性は、定期的に開催される史学専攻会議において、専攻長が中心となり、日本史・東洋史・西洋史の各コースの研究科委員とともに、専攻の教員全員により検証している。学生の受け入れの適切性の検証についても、専攻長が中心となり、日本史・東洋史・西洋史の各コースの研究科委員とともに、すべての入試の志願者について、希望するコース等に即して、志願者に関する情報を専攻所属専任教員全員が共有し、史学専攻会議で意見交換するという手続を明確にしている。また、この検証プロセスは適切に機能しており、学生受け入れの適切性の改善につなげている。	A					
		54 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。								

(6) 教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各研究科等の教員組織の編制に関する方針 (各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	55 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。	/	※1と同様	
		56 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
		57 研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・東洋大学大学院文学研究科教員組織の編成方針 ・大学院要覧「教員組織表」 ・史学専攻会議議事録	文学研究科では、「東洋大学大学院文学研究科教員組織の編成方針」を定めている。また研究科規程で各専攻の教育・研究目的を定め、それに沿った教員配置が実現しているか専攻会議で検証し、最終的に研究科委員会で全体の意見を聞いて判断する方法が組織化されている。 史学専攻では、「教育研究上の目的の実現し史学専攻の特色を生かすため、史学専攻会議において、担当領域のバランスを常に考慮して、助教・非常勤講師などを含めた教員組織の編制方針を協議し明確化している。編制方針は、歴史学の動向などもふまえて、専攻会議の場で随時検証され、適切な教員組織の実現が図られている。 各教員の役割や連携の仕方、責任の所在について、専攻長を責任者とし、日本史・東洋史・西洋史の各コースごとに綿密に検討し、その結果を史学専攻会議において専攻の専任教員全体で調整し共有する方針が明確になっている。	A		
		58 研究科・専攻の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。					
		59 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。					
2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び研究科等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置	60 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・大学院要覧、「教員組織」、「専攻別教育課程表」	史学専攻には、日本史(教授5)・東洋史(教授1・准教授1)・西洋史(教授3・准教授1)を担当する計11名の教員が所属し、大学院設置基準が定める研究指導教員数を充足している。研究指導教員の2/3が教授となっている。年齢比も、30代はいないが、40代、50代、61歳以上の比率が著しく偏ることなく、それぞれ適切に配置されている。	A		
		61 研究指導教員の2/3は教授となっているか。					
		62 研究科・専攻として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。					
		63 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。	・大学院要覧 ・ホームページ	日本史・東洋史・西洋史の各コース、および各コース内の諸地域、時代に応じて、バランスよく教員組織を編制している。	A		
		64 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。	/	※1と同様	
		65 研究科の科目担当及び研究指導担当の資格が明確化されているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。			
3) 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	66 教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・なし	原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。	/	※1と同様	
		67 教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。					
4) ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	68 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。	/	※1と同様	
		69 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。					
		70 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。	・教員活動評価資料	毎年度、教員活動評価を実施し、その結果の活用、教員組織の活性化を図っている。教員活動評価の各項目に対してどのように記入したか、あるいはどのように記入するのか、という記入内容と記入方法に関して学科会で常に情報交換を行っており、そのことが学科のFD活動につながっている。	A		
5) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	71 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・文学研究科規程 ・文学研究科委員会議事録 ・史学専攻会議議事録	教員組織の適切性の検証については、研究科委員会規程により、授業科目担当者の推薦、教員資格審査に関する事項が定められている。史学専攻内では、次年度の教育課程表作成時点などに、適切性について日本史・東洋史・西洋史各コースで研究科委員を中心に検証し、さらに専攻長を責任者として専攻全体で史学専攻会議により検証するプロセスが適切に機能しており、教員組織の改善を図っている。さらに、研究科委員会で、最終的に教員組織の適切性を検討している。	A		

(11)その他

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	72	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・大学院要覧 ・シラバス	人文科学を基礎とする教育・研究をすすめるなかで、授業や研究指導を通じて、哲学的思考や論理性を高める教育を実施している。	A		
	国際化	73	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・大学院要覧 ・文学研究科委員会議事録 ・シラバス	留学生を受け入れ、学生のTOEIC受験を促し、一部の授業を英語で実施し、また外国の研究者との交流を図るなど、教育・研究活動の中で国際化をすすめている。	A		
	キャリア教育	74	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・大学院要覧	学芸員資格について、史学専攻の大学院においても、前期課程・後期課程の在学者を対象に、一定の条件のもとで単位を充足して取得できるよう制度を整備した(29年度入学から適用)。また、文学研究科主催のOB・OG講演会に参加し、現在専門性を活かして活躍している修了者の講話を聞く講演会を開催した。史学専攻の修了者を講師に招いてキャリア教育を実施実践した。	A		
2) 研究科・専攻独自の評価項目①	学会活動の促進	75	学生の研究発表の場を確保するため、学会活動を活性化しているか。	・『白山史学』各号 ・大学院研究活動報告	史学専攻・史学科を母体とする白山史学会(日本学術会議協力学術研究団体)を、史学専攻の専任教員全員が役員となって運営し、学生に研究成果を公開する機会(研究発表、論文等の投稿)を提供している。『白山史学』を刊行し、一定の水準を維持するため、史学専攻の専任教員全員が編集委員として編集、論文査読等に当たっている。	A		
3) 研究科・専攻独自の評価項目②	大学院生研究会の開催	76	学生の研究活動を促進しているか。	・開催通知ポスター ・研究発表会報告者のレジュメ ・大学院研究活動報告	毎年7月に史学専攻FD研修会を開催し、前期課程については修士論文提出予定者、後期課程については、白山史学会の研究報告を行わない学生について、本研修会における研究報告を義務づけている。史学専攻の専任教員全員が各報告の質疑応答に参加し、学習成果の向上を図っている。	A		
4) 研究科・専攻独自の評価項目③	学会発表・論文発表の奨励	77	学生の研究成果として学会発表や論文発表を促しているか。	・大学院研究活動報告 ・文学研究科議事録	平成30年度において、大学院研究発表奨励金の対象として、春学期は研究発表2件、秋学期は研究発表2件が承認された。平素の教育、研究指導の成果の指標として評価でき、今後も研究発表の促進を図りたい。	A		

平成30(2018)年度



東洋大学 自己点検・評価(専攻フォーム)

部門名：文学研究科 教育学専攻

(1) 理念・目的

評価項目	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	※1 研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「研究科規程」	各専攻、課程において、「教育研究上の目的」を、各研究科の研究科規程に適切に定めている。	※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。（平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認）。		
	2 研究科、専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
	3 研究科、専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
	4 研究科、専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	5 教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ	各専攻・課程において、「教育研究上の目的」、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。			
	6 研究科、専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	7 受験生を含む社会一般が、研究科・専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学の理念・目的、各研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	8 大学の理念・目的を踏まえ、各専攻における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	・大学院中長期計画書 ・その他( )	平成29年度より全学的な方針の下、各専攻の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。 また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。	A		
	9 研究科・専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	教育学専攻会議議事録および大学院改革検討ワーキンググループ配布資料	教育学専攻では中・長期計画に「社会人大学院生の受け入れ促進策の検討」を掲げ、これを進めるため、専攻内に「大学院改革検討ワーキンググループ」を組織し、諸施策の計画・実行の原案づくりを担っている。またその原案は専攻会議に諮られ、理念・目的の実現につながっているかを検証している。その結果、2018年度入学者のうち社会人大学院生は博士前期課程で2名、博士後期で1名受け入れることができた。			
4) 大学・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	10 研究科・専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・東洋大学大学院HP ・教育学専攻会議議事録および配布資料	各年度の始めに大学院HPを更新するが、その際に教育学専攻の理念と目的を専攻所属の全教員で確認し、目的に修正が必要な場合は随時修正をおこなっている。現在HPのものはその成果である。	A		
	11 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	教育学専攻会議議事録および配布資料	適切性の検証にかかわる責任主体および組織は各専攻であり、必要に応じて専攻会議にて検証することとしている。ただし、検証プロセスが適切に機能しているかどうかについてはいまだ十分とはいえない。			

(4)教育課程・学習成果

評価項目	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	12 教育目標を明示しているか。	・「研究科規程」	各研究科・専攻において、「教育研究上の目的」を研究科規程に適切に定めている。	A	※1と同様	
	13 ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしておき、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。			
	14 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・大学院要覧 ・ホームページ	教育目標は教育諸問題について幅広い視野から研究する力量と関連諸分野において指導的立場で活躍できる資質と能力を習得させることを目指しており、ディプロマ・ポリシーは、こうした資質・能力をもった高度職業人にふさわしい知識、技能、課題解決力の証明としてディプロマを位置づけている。したがって両者は整合している。	A		
	15 ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。	・大学院要覧 ・ホームページ	ディプロマ・ポリシーには、高度職業人にふさわしい知識、技能、課題解決力の証明としてディプロマを位置づけ、これを『大学院要覧』に明記し、その学習成果としての修士論文の基準を『大学院要覧』に明記している。	A		
2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	16 カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしておき、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。	A	※1と同様	
	17 カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、専攻のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。	・大学院要覧 ・ホームページ ・「大学院指導計画」	カリキュラム・ポリシーには、高度職業人の養成に向けたカリキュラムであることを『大学院要覧』やホームページ等に明記し、あわせて昼夜開講の授業形態であること、教員免許状(専修免許状)を取得できるカリキュラムであること、それに合致した科目区分と必修・選択の別を設定していることを『大学院要覧』等で明記している。			
	18 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・大学院要覧 ・ホームページ ・「大学院指導計画」	高度職業人の養成という目標のもとにカリキュラム・ポリシーおよびディプロマ・ポリシーを設定しており、その意味で一貫性・整合性を有している。			
3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	19 教育課程は、あらかじめ学生に提示してある研究科・専攻の研究指導計画を考慮して、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせるほか、授業科目の順次性に配慮して、バランスよく各年次に体系的に配置されているか。	・大学院要覧 ・教育課程表	授業科目の順次性に配慮して体系的に配置されている。また、講義および研究演習、研究指導は適正に位置づけられており、コースワークとリサーチワークの組み合わせについても配慮している。	A		
	20 各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に則り適切に設定されているか。	・大学院要覧 ・教育課程表	各授業科目の単位数および時間数は、大学院設置基準および大学院学則に則っている。			
	21 カリキュラム・ポリシーに則り、専門分野の特性に応じた教育内容を提供し、学生に期待する学習成果の修得に繋がっているか。	・大学院要覧 ・教育課程表 ・大学院生研究発表奨励金申請書類等	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する成果(修士論文や学会発表)につながるよう、研究指導科目をふんだんに用意している。また、その学修成果を発表し、振り返るための研究発表会を定期的に開催している。その結果、昨年度は学会への参加者、発表者が増えている。			
	22 研究科・専攻の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るための、キャリア教育等必要な教育及び支援を行っているか。また、教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか(対応する資格等がある場合)。	・大学院要覧 ・教育課程表	すでに職業についている大学院生が多いため、キャリア教育というよりも、職業経験の理論化を目指した教育を実施している。また、修了生による講演会等を開催し、修了後のキャリア形成を支援する環境を整えている。			
	23 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、研究科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。	・大学院要覧 ・教育課程表 ・教職センターHP	教員免許状、とりわけ専修免許状の取得と教員採用試験合格に向けた支援を全学体制(教職支援室等)で実施しているが、教育学専攻としての特別な取り組みは実施しておらず、今後の課題である。			

(4) 教育課

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
4) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	24 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。		※1と同様	
	25 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
	26 研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。★	・「大学院指導計画」	大学院指導計画を『大学院要覧』等であらかじめ学生に示し、主指導教授、副指導教授との面談の際には、それを生かした指導を行っている。	A		
	27 学生の主体的な学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、専攻が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	・教育課程表 ・教育学専攻会議資料 ・シラバス点検チェックリスト	各科目ともセミナー室等を利用して少人数(5名以下)で運営しており、学生が主体的に参加・発表し、議論するための環境を用意している。また、シラバス点検や修士論文研究発表会・懇談会等の機会に、教育の質的転換を実現するための指導方法について情報交換・情報共有を行うようにしている。	A		
28 カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。	・「大学院指導計画」 ・各科目のシラバス	各教員がカリキュラム・ポリシーを理解したうえで各科目の学習到達目標を立てているほか、専攻内でピアレビューによるシラバス点検を毎年行い、教育方法もふくめた適切性の検討を行っている。	A			
5) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	29 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。		※1と同様	
	30 他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	・東洋大学院学則	大学院学則において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会で審議の上で単位認定を行っている。			
	31 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	・「大学院指導計画」 ・各科目のシラバス ・修士論文判定会議資料	成績評価の客観性・厳格性を担保するため、シラバスに基準を明記するほか、修士論文等の成績評価については口述試験および判定会議を開催して審議している。また、学位授与および論文審査にあたっては、主指導教授、副指導教授のほか、指導に直接関与しない第三者として、二人目の副査を選出し、客観性・厳格性を担保している。	A		
	32 修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・大学院要覧	各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。		※1と同様	
	33 学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。★	・「大学院要覧」 ・「大学院指導計画」 ・各科目のシラバス	学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)は「大学院要覧」「大学院指導計画」「各科目のシラバス」等で明らかにしている。	A		
	34 ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・「大学院指導計画」 ・各科目のシラバス ・修士論文審査報告書	ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しているかについては、各教員に修士論文審査報告書の提出を求めており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているかの確認を行っている。	A		
35 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。	・「大学院要覧」 ・「大学院指導計画」 ・各科目のシラバス ・修士論文審査報告書	学位授与についてはその責任体制と手続きを「大学院要覧」に明文化しているほか、学位論文審査にあたっては、主指導教授、副指導教授のほか、指導に直接関与しない第三者として、二人目の副査を選出し、専攻会議にてその報告を求め、承認をえたのちに学位授与をすることとしている。これらの手続きはすでに専攻会議にて承認され、定着している。				

(4) 教育課程・学

評価項目	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
6) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	36 専攻として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>「大学院指導計画」</li> <li>各科目のシラバス</li> <li>修士論文審査報告書</li> <li>大学院生を対象とした自己点検・評価アンケート結果</li> </ul>	学習成果を測定するための評価指標としては、「大学院指導計画」に掲げた修士論文の基準があるが、各科目については各教員がそれぞれの分野の特性に応じて開発・運用している。大学院生を対象とした点検・評価のためのアンケートも実施しており、その結果を改善に活かすよう周知している。	B	現在実施しているアンケート等を見直し、追加に必要なアンケート項目等がないか、また学習成果を適切に評価するために今後どのような調査、検証が必要かについて検討を行う。	2019年度
	37 学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学院生を対象とした自己点検・評価アンケート結果</li> </ul>	専攻の教育についてのアンケートは実施しているが、学生の自己評価のためのアンケート等は実施していない。			
7) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	38 カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>「大学院指導計画」</li> <li>教育課程表</li> <li>シラバス点検用チェックリスト</li> <li>シラバス点検のためのルーブリック</li> <li>各科目のシラバス</li> </ul>	カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に教育学専攻会議を開催し、「大学院指導計画」「シラバス点検用チェックリスト」にもとづいた教育課程表の検討、シラバス点検などを実施している。ピアレビューによるシラバス点検により修正の必要ありと認められた場合は、担当教員同士で助言を行っている。	A		
	39 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>「大学院指導計画」</li> <li>教育課程表</li> <li>教育学専攻会議資料</li> </ul>	教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの適切性を検証するために、定期的に教育学専攻会議を開催し、科目の実施状況について情報共有し、修正の必要ありと認められた場合は、専攻会議内で協議を行うこととしている。ただし、その検証プロセスのフィードバックについては必ずしも十分ではない。	B	ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの検証手続きとフィードバックの方法について、専攻会議であらためて検討する。	2019年度
	40 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>文学研究科委員会会議資料</li> <li>高等教育センター会議資料</li> <li>シラバス点検関連資料</li> </ul>	授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会への参加を促すため、文学研究科委員会、専攻会議等で周知を行い、またこれらの成果は、高等教育センターの刊行物等により専攻内で情報共有がなされている。さらに専攻内で定期的にシラバスのピアレビュー等を行い、授業内容・方法の改善に努めている。	A		

(5) 学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方針	改善時期	
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	41 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各研究科、専攻において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A	※1と同様		
	42 アドミッションポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・ホームページ ・大学院入試要項	「大学院入試要項」アドミッションポリシーにおいて、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等について明記している。判定方法については「大学院入試要項」に記載されている。				
	43 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	全研究科・全専攻において、大学ホームページにて公表している。		※1と同様		
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	44 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。			A			
	45 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・ホームページ ・大学院入試要項	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているが、受験生の入学前の学習歴や学力水準にばらつきがあるため、入試方式別の募集人員は公表していない。入試方式別の選考方法は明示している。また、一般入試、社会人入試、学内推薦入試等、各入試方式の趣旨にあわせて進学希望者向けのガイダンスを実施し、それぞれに適した学生募集や試験科目・選考方法の設定を行っている。				
	46 一般入試、推薦入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。						
	47 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。	・大学院入学試験 実施本部体制 ・文学研究科委員会資料 ・教育学専攻会議資料	入試実施において、本部長を学長、実施日責任者を研究科長とした入試実施本部体制を整備し入学試験を実施している。また、入試判定については、研究科委員会において審議・承認を得ている。学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制(出題者の選出および出題内容のチェック・面接者の選出・入試判定会議の開催等)を整備している。また責任は各専攻および文学研究科委員会にあることを確認している。	A			
48 入学者選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。	・東洋大学入試情報サイト ・大学院入試要項 ・「障がい学生支援」 <a href="https://www.toyo.ac.jp/site/handicap/campuslife-g03-index.html">https://www.toyo.ac.jp/site/handicap/campuslife-g03-index.html</a>	大学院入学試験要項において、受験生に対して受験上の配慮について明記しており、障がい学生の受け入れ態勢を整えている。また、障がい学生への支援については、基本方針(2017.4.1)並びにガイドライン(2018.4.1)を制定(ホームページで公表)し、全学的に取り組んでいる。入学後の障害学生支援の体制をHPでも公表している。	A				
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	49 研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50~2.00、博士後期(博士)課程で0.33~2.00の範囲となっているか。★	・文学研究科委員会資料	左の基準を下回っているため、定期的に「大学院改革ワーキンググループ」で随時対応を検討し、ここ数年は改善の兆しが見られている。 教育学専攻 博士前期課程9/40(0.225)、博士後期課程10/12(0.83)	B	社会人大学院生の受け入れを一層進めるため、教育学科の卒業生等とのネットワークを広げる。具体的には、卒業生を講師に招いたキャリア講演会等を開催するなど、学部との連携を図る。	2019年度	
	50 部局化された大学院研究科(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90~1.25の範囲となっているか。★ ※学際・融合研究科						
	51 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。	・教育学専攻会議資料 ・文学研究科委員会資料	・定員未充足については、専攻内に設置した「大学院改革ワーキンググループ」で原因調査と改善方策の立案を検討しており、学生募集のための取り組み(ホームページの充実、大学院進学ガイダンスの開催、パンフレットの配付等)を進めている。 ・また、研究科委員会で定員未充足の対策を協議した結果、OBOG講演会を開催し、大学院進学後のキャリアデザインを描きやすくし、進学希望者の増加を図っている。	A			
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	52 入試の結果を振り返り、アドミッション・ポリシーの適切性を検証し、必要に応じて改善(アドミッション・ポリシーの見直し、入試方式の変更、定員管理への反映等)を行っているか。	・教育学専攻会議資料 ・文学研究科委員会資料	・入試の判定会議等において各入試結果を振り返ることとしている。ただし、アドミッション・ポリシーの適切性について検証する機会は少なく、限られている。	B	入試結果をアドミッション・ポリシーの検証につなげるため、専攻会議等でアドミッション・ポリシーの検証機会を設けることとする。	2019年度	
	53 学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。				A		
	54 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・ホームページ ・大学院入試要項 ・文学研究科委員会資料	学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証するための組織としては、大学院教育学専攻会議および文学研究科委員会がそれに該当する。これらは常設の組織であり、原則として毎月会議を開催して、機会があるごとにその適切性と公平性についての確認・検証を行っている。教育学専攻会議で改善すべき課題が生じた場合は専攻内で解決策を検討した後、制度変更等を伴う場合はさらに文学研究科委員会に諮られる。受け入れの適切性については主・副指導教授を中心に検証がなされ、その結果は、専攻会議にフィードバックされることとなっている。				

(6)教員・教員組織

評価項目	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	55 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。	/	※1と同様	
	56 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
	57 研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・「大学院学則」 ・「東洋大学大学院文学研究科教員組織の編成方針」 ・『大学院要覧』 ・大学院教員資格審査規程 ・大学院教育学専攻会議資料	・文学研究科では「東洋大学大学院文学研究科教員組織の編成方針」を定めている。教員組織は、カリキュラムの充実および大学院生の学位取得の促進を基本方針として編制している。また新任教員採用時や次年度の教育課程および開講科目検討時に、教育学専攻会議等において教員組織編制方針の確認を行っている。 ・文学研究科全体および各専攻会議で研究科・専攻の教育・研究目的に沿うような教員配置を審議している。非常勤講師についても、採用の際には科目適合性および研究指導能力の高さを基本方針として採用にあたることを研究科・専攻内で確認し、厳格な資格審査を行っている。 ・各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等では定めていないが、文学研究科委員会および教育学専攻会議等で随時確認している。今後はなんらかのかたちで可視化し、専攻内の議事録等に残すことが課題である。	A		
	58 研究科・専攻の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。					
	59 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。					
2)教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	60 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・文学研究科委員会資料 ・『大学院要覧』	・大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足している。 ・研究指導教員の2/3以上が教授である(研究指導を担当する18名のうち15名が教授である)。 ・40歳未満の教員が少なく、51～60歳の教員の割合が多いのが課題であるため、新任教員採用の際には年齢構成を考慮するように努めている。	A		
	61 研究指導教員の2/3は教授となっているか。					
	62 研究科・専攻として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。					
	63 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。	・『大学院要覧』	・教育課程の充実など、教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されている。	A		
	64 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。	/	※1と同様	
	65 研究科の科目担当及び研究指導担当の資格が明確化されているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。			
3)教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	66 教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・なし	原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。	/		
	67 教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。					
4)ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。	68 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。	/	※1と同様	
	69 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。					
	70 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。	・教員活動評価 ・『東洋大学文学部紀要教育学科編』	・該当年度の教育・研究活動について「教員活動評価」のフォーマットに則って各教員が自己点検・評価を行っている。 ・該当年度の教育・研究活動について『東洋大学文学部紀要教育学科編』に公開し、自らの活動を振り返り、次年度の目標づくりに活かしている。	A		
5)教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	71 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・文学研究科委員会資料 ・『大学院要覧』	教員組織の適切性の検証は、文学研究科委員会および教育学専攻会議が担っている。その権限および手続は明文化されていないが、慣例により次年度の教育課程表およびシラバス作成時に、各専攻での検証結果に関する協議・改善を経て文学研究科委員会で審議し、現在に至っている。	A		

(11)その他

評価項目	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	72 教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・大学院要覧 ・各科目のシラバス	「教育学説研究特殊講義」「教育学説研究演習」「教育学説史研究特殊講義」等で教育にかかわる哲学教育を推進している。	A		
	73 教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・大学院要覧 ・各科目のシラバス ・留学生チューター関係資料	・英語による授業の実施を進めている。 ・留学生チューター等を置き、外国人留学生に対する学習支援を積極的に行っている。	A		
	74 教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・大学院要覧 ・各科目のシラバス ・研究発表奨励金申請用紙	・教員免許状(専修免許状)の取得を促している。 ・大学院生をティーチングアシスタント、留学生チューターなどに採用し、学生指導を経験させることによって、教員キャリアへの意識とスキルを高めている。 ・大学院生の学会発表、論文発表にむけ、学科を挙げて支援している。	A		
2) 研究科・専攻独自の評価項目①	75 各科目で大学院生が汎用的な能力を身につけることができるような内容・方法を工夫しているか	・各科目のシラバス	教育学専攻の授業においては、学生による論文のまとめ発表や研究発表及び、提示された論点をめぐってのディスカッションを数多く取り入れるよう工夫している。こうした取り組みの中で、多様な情報を総合して発信する力やPCソフトを用いたプレゼンテーション力、論理的思考力、コミュニケーション能力等、キャリア形成上汎用性の高い力の育成を図っている。	A		
3) 研究科・専攻独自の評価項目②	76 各教員が大学院生の学会参加・学会発表を奨励し、支援しているか	・文学研究科委員会資料	大学院生の学会発表を促進するため、研究発表のための指導を充実させるとともに、研究発表奨励金を獲得するよう奨励している。2018年度についてはすでに7名の大学院生が学会発表を行っており、これに対する研究奨励金を申請中であり、これは例年でない成果である。なかには、博士前期課程1年次から学会発表を行う大学院生も出てきている。	S		
4) 研究科・専攻独自の評価項目③	77 各大学院生が研究発表の機会を保障されているか	・教育学専攻会議資料	大学院博士前期課程および後期課程在籍者には、毎年8月および2月に研究発表の機会が与えられ、とくに前期課程1年および2年の在籍者全員に論文提出前の研究発表を課している。	A		



東洋大学 自己点検・評価(専攻フォーム)

部門名 : 文学研究科 英語コミュニケーション専攻

(1) 理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	○研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と研究科の目的の連関性	※1 研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	「研究科規程」	各専攻、課程において、「教育研究上の目的」を、各研究科の研究科規程に適切に定めている。			
		2 研究科、専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3 研究科、専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		4 研究科、専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 ○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、研究科・専攻の目的等の周知及び公表	5 教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	「大学院要覧」 ・ホームページ	各専攻・課程において、「教育研究上の目的」を、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。			
		6 研究科、専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
		7 受験生を含む社会一般が、研究科・専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学の理念・目的、各研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	8 大学の理念・目的を踏まえ、各専攻における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	「大学院中長期計画書」 ・その他( )	平成29年度より全学的な方針の下、各専攻の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。			
		9 研究科・専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	自己点検・評価(平成29年度作成)、専攻会議議事録	中・長期計画を研究科に提出しているが、これに基づいて専攻内では、各教員に周知し、到達目標などの検証を定期的に行い、次の中長期計画に反映させている。	A		
4) 大学・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	○教育組織としての適切な検証体制の構築	10 研究科・専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・専攻会議議事録	専攻会議において定期的に適切性を検証している。	A		
		11 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	・専攻会議議事録	理念・目的の適切性については、専攻長を中心に、各教員ごとに役割分担をし、定期的に会議を開催し議論し検証している。	A		

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	12 教育目標を明示しているか。	・「研究科規程」	各研究科・専攻において、「教育研究上の目的」を研究科規程に適切に定めている。	※1と同様		
		13 ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。			
		14 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・大学院要覧、ホームページ、専攻ガイダンスの手引	公表しているディプロマ・ポリシーを定期的に検証し、教育目標や学生の学習成果が整合するか検討する機会を増やしている。学生が修得することが求められている知識、技能等の学習成果の明示については、ガイダンスで説明しているが、資料は特に作成していない。	A		
		15 ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。					
2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等	16 カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。	※1と同様		
		17 カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、専攻のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。	・大学院要覧、ホームページ	カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページに公表している。教育内容、科目区分、授業形態等は、専攻のカリキュラムを編成するうえで具体的な方針が示されている。	A		
		18 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・大学院要覧、ホームページ	カリキュラム・ポリシーは、ホームページに公表している。教育目標やディプロマ・ポリシーとの整合性は常に検討し、整合性があるように配慮している。	A		
3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系的な配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定	19 教育課程は、あらかじめ学生に提示してある研究科・専攻の研究指導計画を考慮して、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせるほか、授業科目の順次性に配慮して、バランスよく各年次に体系的に配置されているか。	・大学院要覧、専攻ガイダンスの手引	カリキュラム上、講義科目中心のコースワークと演習科目や研究指導中心のリサーチワークを適切に編成しバランスを取って開講している。科目の単位数や時間数は、大学院設置基準等に則り適切に設定されている。またカリキュラム・ポリシーに従い、学生の学習成果の修得につながる教育課程となっている。	A		
		20 各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に則り適切に設定されているか。					
		21 カリキュラム・ポリシーに則り、専門分野の特性に応じた教育内容を提供し、学生に期待する学習成果の修得に繋がっているか。					
	○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施	22 研究科・専攻の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るための、キャリア教育等必要な教育及び支援を行っているか。 また、教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか(対応する資格等がある場合)。	・大学院要覧、専攻会議議事録	人材養成の目的のための必要な教育を正課内に適切に配置している。また正課外教育として、研究発表会等の後の反省会で、職業的自立を図るための講話を実施している。研究指導に関しては主・副指導教授の連携を密にし、責任分担を議論している。講義科目中心のコースワークと演習科目や研究指導中心のリサーチワークの配置についても細心の注意を払っている。	A		
		23 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、研究科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。	・大学院要覧、専攻会議議事録	学生の社会的な自立を図るために、文研委員会の専攻長会議や専攻会議で学生の情報を共有している。研究科ではOB・OGを招いて講演会を行い、学生への職業的自立意識を喚起している。また学部と合同での中高校教員との交流を図っている。講演会の内容を踏まえて、文研委員会や専攻長会議でどのように継続していくべきかまた組織としてどのようにあるべきかを検討している。	A		

(4) 教育課程・学習成果

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
4) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	○研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置 ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 ＜修士課程、博士課程＞ ・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施	24 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。		※1と同様	
		25 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
		26 研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。★	・大学院要覧 ・履修の手引き、発表会用ハンドアウト	年度内に2回実施している研究発表会用に準備することになっている研究指導計画がきちんと作成されているか、また着実に遂行できているかを複数の教員で検証している。	A		
		27 学生の主体的な学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、専攻が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	・研究発表のハンドアウト	ガイダンス時に主体的に学習を行うための指針を示している。また年2回開催の大学院生研究発表会において、学生の学習成果および研究成果が目標通りに上がっているか、複数教員で検証している。加えて、研究指導等を通して、学生が自立的かつ意欲的に研究活動に取り組んでいるかを確認したり、助言を与えている。	A		
		28 カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。	・専攻会議議事録	専攻会議等を通して、各科目の教育目標が適切かどうか議論している。	A		
5) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ○学位授与を適切に行うための措置 ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与	29 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。		※1と同様	
		30 他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	・東洋大学院学則	大学院学則において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会で審議の上で単位認定を行っている。			
		31 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	・大学院要覧 ・シラバス	評価基準の客観性や厳格性を保つために教員相互の情報交換をしたり、修士論文の口述試験時に評価基準を議論し確認を行っている。またガイダンス時に評価基準の概略を学生に示している。	A		
		32 修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・大学院要覧	各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。		※1と同様	
		33 学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。★	・大学院要覧、履修の手引き	ガイダンス等で学位論文審査基準を説明している。	A		
		34 ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。					
		35 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。	・大学院要覧	ディプロマ・ポリシーに基づく学位授与を行っている。責任体制としては、専攻長を責任者として、主教授、副教授が学位授与に適するか審査をしている。明文化されたものは作成していない。	A		

(4) 教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
6) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・修了生、就職先への意見聴取	36 専攻として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・文学研究科委員会議事録、専攻会議資料	学生の学習成果を測定するための話し合いは、継続的に行っている。また、各教員間で評価方法を話し合い、練磨に努めている。学生には高度なコミュニケーション能力と異文化理解能力の取得を推進しているが、卒業に関き取り調査を実施し、専攻の教育効果の参考としている。また、文学研究科全体でアンケートを実施し、教育効果を検証するとともに、今後の学習成果の向上のための参考資料としている。	A		
		37 学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。					
7) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用(→前項でまとめて確認) ○点検・評価結果に基づく改善・向上	38 カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。	・文学研究科委員会議事録、専攻会議事録・資料	専攻会議で専攻長を中心にして、各教員が学生の情報を共有し、定期的にカリキュラムの適切性を検証している。年2回行っている研究発表会で、教育課程に整合する研究発表が行われているかを検証したり、卒業時に関き取り調査を実施し、教育課程の改善に役立てる取り組みを行っている。このような活動を改善の指針として具体的にかつ直接的に役立てるように取り組んでいきたい。	A		
		39 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。					
		40 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。	・専攻会議事録	FD委員の報告を精査したり、関連の資料を収集し検討することで、各自工夫を報告しあって、授業内容・方法の工夫、改善に向けて取り組んでいる。	A		

(5) 学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	41 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各研究科、専攻において、アドミッション・ポリシーを定めている。		※1と同様	
		42 アドミッションポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・ホームページ、入学試験要項	入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や求める水準は、判定に影響するので厳格に定め公表している。また、年度内に2回実施される入試相談会で質問があった場合、適宜応えている。	A		
		43 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	全研究科・全専攻において、大学ホームページにて公表している。		※1と同様	
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学選抜の実施	44 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・ホームページ、入学試験要項	アドミッション・ポリシーに従って、学生募集方法や入試科目を設定している。また選考方法はホームページで公表している。	A		
		45 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。					
		46 一般入試、推薦入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・大学院入学試験 実施本部体制 ・専攻会議議事録	入試実施において、本部長を学長、実施日責任者を研究科長とした入試実施本部体制を整備し入学試験を実施している。また、入試判定については、研究科委員会において審議・承認を得ている。専攻長を責任者として、各教員によって適切な体制が整備されている。	A		
		47 学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。					
		48 入学選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。					
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 ＜修士課程、博士課程＞ ・収容定員に対する在籍学生数比率	49 研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50～2.00、博士後期(博士)課程で0.33～2.00の範囲となっているか。★	・在籍学生数	英語コミュニケーション専攻 博士前期課程 6/20(0.3)、博士後期課程2/15(0.133)	A		
		50 部局化された大学院研究科(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。★ ※学際・融合研究科					
		51 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。	・文学研究科議事録、専攻会議議事録	専攻会議等を通して、定員の未充足について、原因や改善方法を議論して来た。本専攻は平成31年度より国際文化コミュニケーション専攻に改組し、定員未充足の改善を図ることを決定した。	B	新専攻への改組の意義及び趣旨は文学研究科委員会で明示している。	
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	52 入試の結果を振り返り、アドミッション・ポリシーの適切性を検証し、必要に応じて改善(アドミッション・ポリシーの見直し、入試方式の変更、定員管理への反映等)を行っているか。		平成31年度入試より募集停止			
		53 学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。		平成31年度入試より募集停止			
		54 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。					

(6) 教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善策	改善時期
1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各研究科等の教員組織の編制に関する方針 (各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	55 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。	※1と同様		
		56 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
		57 研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・「東洋大学文学研究科教員組織の編成方針」	文学研究科では「東洋大学大学院文学研究科教員組織の編成方針」を定めている。研究科規定で各専攻の教育・研究目的を定め、それに沿うよう教員を配置するよう専攻会議で議論し、最終的には研究科委員会で全体の意見を聞いて判断するやり方が明確化されている。また専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在については、規定や方針は特に存在しないが、常々専攻会議等で話し合い議論を深めている。	A		
		58 研究科・専攻の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。					
		59 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。					
2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び研究科等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置	60 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・大学院要覧	大学院設置基準に定められている研究指導員は充足している。研究指導員5名のうち3名は教授である。年代のバランスは取れている。	A		
		61 研究指導教員の2/3は教授となっているか。					
		62 研究科・専攻として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。					
		63 教員組織の編成方針に則って教員組織が編成されているか。	・大学院要覧	専攻の目的実現のために、教員組織の均衡を図っている。	A		
		64 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。	※1と同様		
		65 研究科の科目担当及び研究指導担当の資格が明確化されているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。			
3) 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	66 教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・なし	原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。			
		67 教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。					
4) ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	68 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。			
		69 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。					
		70 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。					
5) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	71 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・文学研究科委員会議事録	研究科委員会で、最終的に教員組織の適切性を検討している。専攻内でも、教員組織の適切性は専攻長を中心に検討することになるが、今後それを明確にするための検討課題を組織内で共有し、鋭意話し合っていくたい。	B		

(11)その他

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	72	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・専攻会議議事録	専攻内の研究テーマは哲学教育ではないが、研究内のテーマと哲学の有機的結びつきについては、適宜話し合いをもち、配慮している。	A		
	国際化	73	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・専攻会議議事録	専攻内の研究テーマはほとんどが国際化に直結したものが多く、また留学生も多く、国際化は十分に推進されている。	A		
	キャリア教育	74	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・大学院履修要覧	専攻内では、特に実践的なコミュニケーション能力の向上を推奨しており、年度内に2回実施される研究発表会においても英語発表を勧め、これがキャリア形成に直結している。	A		
2) 研究科・専攻独自の評価項目①	資格試験	75	外部の資格試験を推奨しているか	・専攻会議議事録	外部の資格試験を積極的に受験するように、授業を通して学生に推奨している。特にTOEICについては高スコア(860点以上)の取得を目指すように推奨している。	A		
3) 研究科・専攻独自の評価項目②	学会での発表	76	学会での研究発表を推奨しているか	・専攻会議議事録	研究成果の発表とさらなる自律的向上のために、比較的小規模の学会から大規模の学会で、積極的に発表するように推奨している。学会での研究発表は学生の研究意欲を醸成するのに有益である。	A		
4) 研究科・専攻独自の評価項目③	研究会での活動	77	研究会での活動をしているか	・文学研究科委員会議事録	学生間の切磋琢磨のために、各種の研究会に自主的に参加し、研究活動を推進するように推奨している。研究科全体では、研究発表奨励金獲得の制度がある。	A		